

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第144期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 藤倉コンポジット株式会社

【英訳名】 FUJIKURA COMPOSITES Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 健司

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目5番7号 TOC有明

【電話番号】 03(3527)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高橋 秀剛

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目5番7号 TOC有明

【電話番号】 03(3527)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高橋 秀剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
藤倉コンポジット株式会社大阪支店
(大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第140期 | 第141期 | 第142期 | 第143期 | 第144期 |
|------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (千円) | 33,438,621 | 31,999,308 | 29,275,488 | 37,190,751 | 40,687,388 |
| 経常利益 (千円) | 838,113 | 833,324 | 1,557,717 | 4,778,815 | 5,144,521 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | 581,133 | 390,859 | 1,182,844 | 4,062,930 | 3,947,972 |
| 包括利益 (千円) | 7,023 | 37,073 | 1,286,837 | 5,096,147 | 4,752,297 |
| 純資産額 (千円) | 24,178,109 | 23,813,441 | 24,819,483 | 27,473,087 | 33,342,035 |
| 総資産額 (千円) | 35,581,672 | 35,626,400 | 34,875,977 | 37,750,859 | 40,374,152 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,033.39 | 1,017.81 | 1,060.81 | 1,304.24 | 1,439.99 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 24.84 | 16.71 | 50.56 | 180.58 | 181.05 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 68.0 | 66.8 | 71.2 | 72.8 | 82.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.4 | 1.6 | 4.8 | 14.8 | 11.8 |
| 株価収益率 (倍) | 17.5 | 21.2 | 12.0 | 4.0 | 6.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,213,121 | 2,719,128 | 3,129,903 | 4,795,560 | 2,442,958 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,630,393 | 2,169,853 | 1,374,373 | 418,976 | 857,245 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 168,325 | 96,405 | 1,449,726 | 3,772,489 | 1,731,918 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 5,188,487 | 5,528,810 | 5,780,151 | 6,905,294 | 7,228,636 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人) | 2,519 [481] | 2,550 [352] | 2,461 [404] | 2,611 [339] | 2,459 [323] |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第142期までは潜在株式が存在しないため、第143期及び第144期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第143期の期首から適用しており、第143期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第140期 | 第141期 | 第142期 | 第143期 | 第144期 |
|---|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (千円) | 21,796,925 | 20,710,782 | 20,095,738 | 23,476,924 | 24,786,458 |
| 経常利益 (千円) | 832,048 | 670,399 | 1,322,400 | 2,721,860 | 4,239,953 |
| 当期純利益 (千円) | 733,621 | 388,566 | 1,246,521 | 2,121,479 | 3,654,146 |
| 資本金 (千円) | 3,804,298 | 3,804,298 | 3,804,298 | 3,804,298 | 3,804,298 |
| 発行済株式総数 (株) | 23,446,209 | 23,446,209 | 23,446,209 | 23,446,209 | 23,446,209 |
| 純資産額 (千円) | 20,116,833 | 20,081,143 | 21,198,412 | 20,877,925 | 25,693,635 |
| 総資産額 (千円) | 29,340,174 | 29,545,419 | 29,839,908 | 29,588,928 | 31,685,364 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 859.81 | 858.29 | 906.04 | 991.05 | 1,109.64 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) | 14.00 (7.00) | 14.00 (7.00) | 12.00 (5.00) | 26.00 (10.00) | 40.00 (20.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 31.36 | 16.61 | 53.28 | 94.29 | 167.57 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 68.6 | 68.0 | 71.0 | 70.5 | 81.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.7 | 1.9 | 5.9 | 10.2 | 14.2 |
| 株価収益率 (倍) | 13.9 | 21.3 | 11.4 | 7.7 | 6.5 |
| 配当性向 (%) | 44.6 | 84.3 | 22.5 | 27.6 | 23.9 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人) | 610 [279] | 645 [256] | 737 [316] | 737 [306] | 757 [291] |
| 株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%) | 57.9 (95.0) | 49.2 (85.9) | 83.5 (122.1) | 101.9 (124.6) | 154.9 (131.8) |
| 最高株価 (円) | 870 | 543 | 624 | 979 | 1,135 |
| 最低株価 (円) | 390 | 290 | 311 | 462 | 648 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第142期までは潜在株式が存在しないため、第143期及び第144期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第143期の期首から適用しており、第143期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

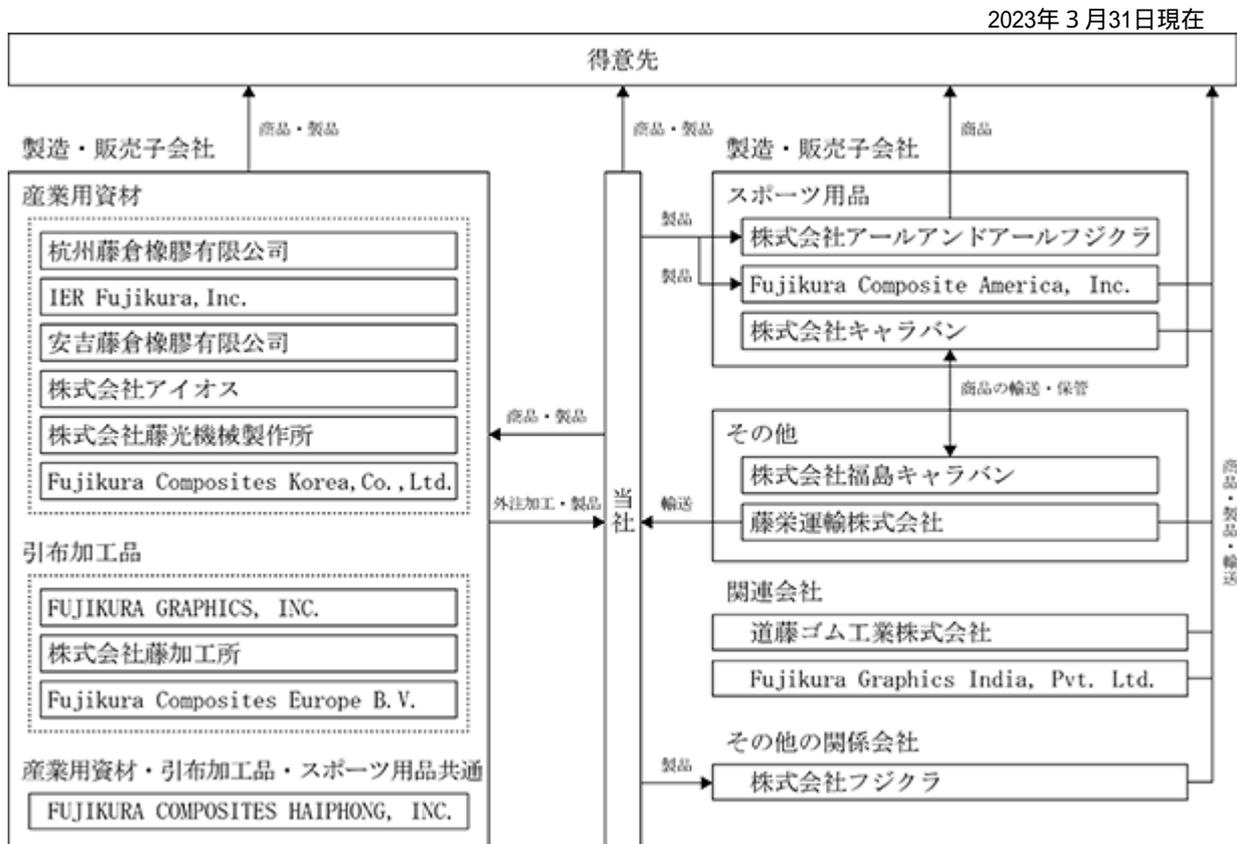
- 1901年10月 松本留吉により、藤倉電線護謨合名会社を創立、電線事業と引布事業により、電線、ゴム引布防水布の製造を開始。
- 1910年3月 電線部門とゴム部門を分離、藤倉合名会社防水布製造所を設立。
- 1917年6月 東京府荏原郡大崎町(現東京都品川区)に五反田工場を開設。
- 1920年4月 株式会社に改め藤倉工業株式会社を設立。軟式飛行船やパラシュート、飛行機用タイヤ等の製造を手掛ける。
- 1948年10月 藤倉ゴム工業株式会社に商号変更。
- 1949年5月 東京証券取引所に上場。
- 1949年12月 自動車用タイヤチューブの製造を販売開始。
- 1952年11月 軽登山靴『キャラバンシューズ』を開発。
- 1953年2月 藤栄運輸株式会社(現連結子会社)を設立。
- 1955年6月 救命いかだ、救命胴衣製造販売を開始。
- 1959年4月 大阪営業所(現大阪支店)を開設。
- 1962年1月 埼玉県大宮市(現さいたま市大宮区)に大宮工場開設。
- 1964年3月 五反田工場を閉鎖。
- 1969年4月 福島県原町市(現南相馬市)に原町工場開設。
- 1971年9月 埼玉県岩槻市(現さいたま市岩槻区)に岩槻工場開設。
- 1972年10月 茨城県勝田市(現ひたちなか市)に勝田出張所(現勝田営業所)開設。
- 1973年11月 船舶の大型化に伴い垂直降下式乗込装置(シューター)を開発。
- 1974年5月 炭素繊維を使用したゴルフ用カーボンシャフト『Flyrun』(初のオリジナルブランド)の発売を開始。
- 1991年4月 株式会社キャラバン(現連結子会社)を設立。
- 1994年7月 米国カリフォルニア州ピスタ市にFujikura Composite America, Inc.(現連結子会社)を設立。
- 1995年1月 フジクラゴルフクラブ相談室を開設
- 1996年4月 中国浙江省杭州市に杭州藤倉橡膠有限公司(現連結子会社)を設立。
- 1996年5月 スポーツ用品事業部(現ACP事業部営業部)を東京都世田谷区に移設。
 ゴルフ用カーボンシャフト『Fit on!-11 SPEEDER』を発売。スピーダーシリーズの先駆けとなる。
- 2000年11月 名古屋営業所を開設。
- 2002年9月 ベトナムハイフォン市にFUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC.(現連結子会社)を設立。
- 2006年5月 米国オハイオ州のIER Fujikura, Inc.(現連結子会社)を子会社化。
- 2009年7月 米国イリノイ州にFUJIKURA GRAPHICS, INC.(現連結子会社)を設立。
- 2010年11月 福島県南相馬市に小高工場開設。
- 2011年1月 岩槻工場内にエンジニアリングセンター開設。
- 2011年2月 中国浙江省安吉経済開発区に安吉藤倉橡膠有限公司(現連結子会社)を設立。
- 2011年3月 東日本大震災で原町工場、小高工場(現在は休止中)に甚大な被害を受ける。
 大宮工場の事業を岩槻工場、小高工場に集約。大宮工場を閉鎖。
- 2011年9月 本社事業所及びスポーツ用品営業部(現ACP事業部営業部)を東京都江東区へ移転。
- 2012年3月 韓国ソウル市にFujikura Composites Korea, Co., Ltd.を設立。
- 2012年4月 埼玉県加須市に加須工場開設。
- 2015年5月 米国ニュージャージー州にFUJIKURA GRAPHICS, INC.を移転。
- 2016年9月 被災企業としての経験を活かし、非常用マグネシウム空気電池『Watt Satt』を発売。
- 2017年4月 FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC.に検査棟開設。
- 2018年3月 中国遼寧省大連市に安吉藤倉橡膠有限公司の大連事務所開設。
- 2019年4月 藤倉コンポジット株式会社に商号変更。
- 2020年4月 原町工場にLIM棟を開設。
- 2022年6月 有限会社テクノロジーサービスを子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社17社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、産業用資材、引布加工品及びスポーツ用品の製造販売を主な内容とした事業活動を展開しています。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

- 産業用資材 当社、連結子会社杭州藤倉橡膠有限公司、連結子会社安吉藤倉橡膠有限公司、連結子会社IER Fujikura, Inc.及び連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC.が製造販売しております。また、製造工程の一部については、非連結子会社2社に下請させております。当社グループの製品の一部は、非連結子会社1社及びその他の関係会社1社を通じて販売しております。
- 引布加工品 製造工程の一部については、連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC.及び非連結子会社1社に下請させております。当社グループの製品の一部は、当社以外に連結子会社FUJIKURA GRAPHICS, INC.、非連結子会社1社及び関連会社1社を通じて販売しております。
- スポーツ用品 ゴルフ用カーボンシャフトについては、当社及び非連結子会社1社で販売しております。また、海外においては連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC.にて一部を製造し、連結子会社Fujikura Composite America, Inc.が販売しております。アウトドア用品については、連結子会社株式会社キャラバンで仕入販売しております。
- その他 物流部門において製品等の輸送及び保管については、主として連結子会社藤栄運輸株式会社及び非連結子会社1社が行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|---|-----------------------|-----------------------|--------------------------|----------------------------|---|
| (連結子会社) ㈱キャラバン | 東京都豊島区 | 156 | スポーツ用品 | 100 | 当社が資金援助しております。 役員の兼任2名があります。 |
| 藤栄運輸㈱ | さいたま市 岩槻区 | 10 | その他 | 100 | 当社製品の一部を輸送しております。 当社が土地建物の一部を賃貸して おります。 役員の兼任1名があります。 |
| Fujikura Composite America, Inc. * 1 | アメリカ カリフォルニア州 | 4,000 千米ドル | スポーツ用品 | 100 | 当社スポーツ用品製品の一部を販 売しております。 役員の兼任2名があります。 |
| 杭州藤倉橡膠有限公司 * 1 | 中国 浙江省 | 40,036 千元 | 産業用資材 | 100 | 当社産業用資材製品の一部を製造 しております。 役員の兼任2名があります。 |
| FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC. | ベトナム ハイフォン市 | 2,948 千米ドル | 産業用資材 引布加工品 スポーツ用品 | 100 | 当社産業用資材製品、引布加工品 製品及びスポーツ用品製品の一部 を製造しております。 当社が資金援助しております。 役員の兼任3名があります。 |
| IER Fujikura, Inc. * 1 | アメリカ オハイオ州 | 3,800 千米ドル | 産業用資材 | 100 | 当社産業用資材製品の一部を販売 しております。 役員の兼任1名があります。 |
| FUJIKURA GRAPHICS, INC. | アメリカ ニュージャージー 州 | 150 千米ドル | 引布加工品 | 100 | 当社引布加工品の一部を販売して おります。 役員の兼任1名があります。 |
| 安吉藤倉橡膠有限公司 * 1 | 中国 浙江省 | 96,370 千元 | 産業用資材 | 100 | 当社産業用資材製品の一部を製造 しております。 当社が資金援助しております。 役員の兼任2名があります。 |
| (その他の関係会社) ㈱フジクラ * 2 | 東京都江東区 | 53,075 | 電線ケーブル 製造販売業 | (被所有) 20.6 | 当社産業用資材製品の一部を販売 しております。 |

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 * 1は特定子会社に該当しております。

3 * 2は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|----------------|
| 産業用資材 | 1,734 〔250〕 |
| 引布加工品 | 239 〔28〕 |
| スポーツ用品 | 421 〔38〕 |
| その他 | 37 〔3〕 |
| 全社(共通) | 28 〔4〕 |
| 合計 | 2,459 〔323〕 |

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 757〔291〕 | 41.1 | 14.3 | 5,842,042 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|--------------|
| 産業用資材 | 503 〔224〕 |
| 引布加工品 | 127 〔28〕 |
| スポーツ用品 | 99 〔35〕 |
| その他 | 〔 〕 |
| 全社(共通) | 28 〔4〕 |
| 合計 | 757 〔291〕 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

国内における当社グループには、藤倉コンポジット労働組合が組織(組合員数697人)されており、日本ゴム産業労働組合連合に属しております。労使関係は、概ね良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|--------------------------------|------------------------------|------------------------|---------|---------------|
| 管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1 | 男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2 | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3 | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・ 有期労働者 |
| 2.1 | 30.8 | 63.9 | 67.2 | 69.2 |

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成の差によるものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は終息を迎え、世界経済は正常化の動きを取り戻しておりますが、終わりの見えないロシアによるウクライナ侵攻により、依然として不透明な状況は続いております。

わが国経済においても原材料費・エネルギー費の高騰等により、経営環境は厳しい状況が続いており、今後も状況に注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループは、引き続き、多様なステークホルダーとの適切かつ継続的な協力関係の下で、豊かな社会の実現に向けて貢献していくことを経営理念、事業理念の中に謳い、当社グループの経済的及び社会的な企業価値を中長期にわたって安定的に向上させることをめざし、企業価値の安定的、かつ着実な成長を示す指標として、売上高営業利益率（連結）10%以上、自己資本比率（連結）60%以上、ROE（連結）10%以上を指標とさせていただきます。

そして、事業等のリスクの発現による経営戦略に対する悪影響を最小限に留めるため、当社グループでは、次のような課題に取り組んでまいります。

事業の多様化

収益の源泉である事業を多様化し、収益構造を強化するため、当社は、次に掲げる対応をより一層加速して進めてまいります。

イ．事業ポートフォリオの最適化を図り、資本コストを意識した経営により、当社グループ及び事業の収益力をより向上させ、収益基盤を確固たるものとする。

ロ．長年培ってきた品質や技術の向上、生産方式の見直し等に積極的に取り組み、日本市場だけでなく世界市場での収益力をより強化する。

急速な技術革新への対応

当社グループは、これまで顧客の要望に十分応えられる技術力を培ってまいりましたが、今後もこの技術面での優位を保って当社製品の収益力を拡大・向上に努めるとともに、新たな事業の強固な技術面の基盤を構築するべく、技術開発に積極的に投資してまいります。

為替動向への対応

購買・生産・販売体制の見直し等により、為替の負の影響を緩和するとともに、必要に応じて先物為替予約または外貨建借入金により為替管理を強化してまいります。

原材料費の変動への対応

原材料費の変動により、当社グループの営業利益が低下する局面では、状況を見極めながら必要に応じて、購買及び生産体制の効率化によるコストダウン、売価への反映等の措置を講じ、変動の影響を緩和してまいります。

サステナビリティの推進

2023年4月にサステナビリティ統括室を設置いたしました。持続可能な社会の実現を目指し、社会的責任を果たすとともに、ESG経営を通じて企業の価値向上と持続的に成長するため以下の項目に取り組んでまいります。

イ．製品の供給をとおして社会の課題解決および環境負荷低減に貢献する。

ロ．生産活動をとおして廃棄物、VOCの削減に努める。

ハ．労働環境の改善に積極的に取り組む。

環境については、環境負荷物質を使用しない製品の開発と供給を進めているほか、当社全事業所においてISO14001を取得し、労働安全衛生についてはISO45001を取得しております。これにより組織をとりまく脅威等のリスクを特定し管理することで組織の健全性を図り、円滑な会社運営をしてまいります。

ニ．人的資本の強化を通じて、中長期的な企業価値向上へ取り組んでまいります。

デジタルトランスフォーメーション（DX）への対応

当社グループは働き方改革、生産性向上・業務の変革を目的とした業務改革推進プロジェクトを設置し、デジタルトランスフォーメーション（DX）等への投資を積極的に進めてまいります。

その他

当社グループは、その他として以下の課題を掲げ取り組んでまいります。

イ．グループ全社の内部統制の継続推進を行う。

ロ．ウェルネス委員会を中心に健康診断等のデータを蓄積、分析し、問題点および課題点を見極め健康経営を推進する。

ハ．多様な価値観を有する社員が能力を発揮できる企業の実現化。

女性、外国人、障害者などを含む多様な価値観を有する社員それぞれが、性別、国籍、障害を問わず自らの能力を発揮できる企業をめざします。

ニ．株式会社東京証券取引所の新市場区分適用への対応。

当社は、2022年4月4日に移行した株式会社東京証券取引所の新市場区分において「プライム市場」を選択しました。2023年3月31日時点では、上場維持基準の全てを満たしております。今後も流通株式時価総額の維持拡大、PBR 1倍以上の達成、企業価値の継続的な向上を目指すために、収益性の向上、IR活動の強化、ESG経営の推進、DX化の取り組み等をより一層推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは持続可能な社会の実現を目指し、社会的責任を果たすとともに、ESG経営を通じて企業の価値向上と持続的な成長に向けて以下のとおりに取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では2021年2月にSDGs推進委員会で取り組んできた課題をさらに推進していくため、2023年4月、サステナビリティ統括室を設置し、情報の一元管理を図ってまいります。

今後さらに重要性が高まる非財務経営戦略事項を統括し、監督機能を有する取締役会と、執行機能を有する社内組織との橋渡しの役割を果たしてまいります。

なお、サステナビリティ基本方針は次のとおりであります。

私たちは「人々の安心を支え、社会の豊かさに貢献できる企業であり続ける」ことを理念に掲げ、「くらし」「ものづくり」「エネルギー」「いのち」「レジャー」をはじめとする様々な分野で社会を支えます。同時に自然と社会の調和を重視し、人を大切に、健全な事業経営を推し進めることにより、持続可能な社会の実現及び持続的な企業価値の向上を目指します。

(2) 戦略

健全な事業経営

コーポレートガバナンスの充実に努め、公正で健全な経営により、長期的かつ安定的に発展していくことを目指します。適正・迅速な意思決定と事業の運営、ステークホルダーとの良好な関係及び法令順守にあわせ、職務の枠にとらわれない幅広い観点からの業務状況の把握と監督、一層の経営資源の有効活用といった形で経営の効率性、透明性を高めていきます。

自然と社会の調和

事業活動において、CO₂排出量や廃棄物量の積極的削減に努めるとともに、環境に配慮した原材料の調達及び新製品開発を推し進めていくことで、生物多様性と地球環境保全、そして社会の持続的発展に貢献します。

人を大切に

ステークホルダー及び従業員とその家族が、安心できる企業を目指します。その実現のために健全な事業経営、品質向上、人権尊重及び健康経営を推進させます。

(人材の育成に関する方針、戦略)

当社グループは、職位・職能ごとに求められる能力・専門知識の習得を目的とした研修制度だけでなく、従業員一人ひとりが積極的かつ創造的に行動し、自らに期待される成果をあげることができる人材を育成する研修制度を実施しております。

また、多様な人材が働きがいを持って能力を発揮できる仕組みづくりと安心して働き続けることができる働きやすい環境の整備をしております。

(社内環境の整備)

多様な人材が活躍できる環境の整備

- ・ 高年齢、育児、介護、就労制限がある方への配慮した環境の整備
- ・ 障害者雇用（特例子会社の活用）
- 従業員健康、働きやすい職場
- ・ 健康経営として従業員の健康活動を推進
- ・ テレワーク勤務への対応

(3) リスク管理

当社グループでは、事業リスク、災害リスク、品質・環境リスク、安全衛生リスク、不正リスク等リスクの種類に応じて設ける管掌部門及び専門委員会がリスクを内包する部門と協力してリスクの継続的な識別、分析、評価、対応策の検討及び検証を行うほか、グループ全体にかかる重要なリスクの継続的な識別、分析、評価、対応策の検

討及び検証をリスクマネジメント委員会の管理下において、リスク管理をグループ横断的かつ統合的に行っております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の育成に関する方針、戦略及び社内環境の整備について、次の指標を用いております。なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。なお、すでに開示している「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」から、よりガバナンスを強化すべく、目標の見直しを行っております。

| 指標 | 目標 | 実績（当連結会計年度） |
|--|-------|-------------|
| 女性採用比率 | 30.0% | 30.0% |
| 新卒者の女性採用比率 | 30.0% | 22.0% |
| 管理職に占める女性の割合 | 3.0% | 2.1% |
| 男性社員の育児休業取得率 | 40.0% | 30.8% |
| 障害者雇用率/法定雇用率以上の雇用人数拡大 （特例子会社の有効活用を含む） | 2.3% | 2.1% |
| 健康診断の2次受診率 | 100% | 89.9% |

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

特定の産業への依存について

当社グループは、自動車部品メーカーに対する売上が多く、自動車産業に大きく依存した状況にあります。したがって、自動車産業の生産動向によって売上高に重大な影響を及ぼす可能性を有しております。

為替変動リスクについて

当社は、外貨建債権債務を有しているため、期末での換算差額が為替差損益として発生し、経常利益に重大な影響を及ぼす可能性を有しております。

また、製・商品の輸出入において、為替の影響により、販売価格及び仕入れ価格が変動し、当社グループの事業セグメントの収益に影響を及ぼす可能性を有しております。

資源価格変動リスクについて

当社グループにおいては、原材料のうちゴム・樹脂・繊維等原油価格変動の影響を受ける資材が全仕入の60%程度あるため、原油価格の変動により材料費が変動し、営業利益に重大な影響を及ぼす可能性を有しております。

海外事業リスクについて

当社グループは、中国を始めとして米国、ベトナム等海外に生産拠点を有し、積極的に海外への事業拡大を行っておりますが、進出した当該国の固有の事情や体制、法律の変化等により事業計画に影響を及ぼす可能性を有しております。

また、当該国での自然災害、伝染病、テロ、ストライキ等の影響も考えられ、これらにより製品等の購入、生産、販売に支障をきたす可能性があります。

自然災害要因に対するリスクについて

当社は、国内において、さいたま市岩槻区、埼玉県加須市及び福島県南相馬市に工場を有し、生産に関わる国内子会社もそれらに隣接して事業所を有しております。当該地域において巨大な災害(地震、竜巻等)が発生した場合、最悪の場合には同時に複数の工場の稼働が停止することにより、業績に重大な影響を及ぼす可能性を有しております。

製品の欠陥による製造物責任について

当社グループは、世界的に認められている品質管理基準に厳格に従って様々な製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来的に品質クレームが発生しないという保証はありません。PL賠償については保険に加入しておりますが、賠償額全てをカバーできるという保証はありません。重大な製品の欠陥は、多額のコストや、当社グループの社会的評価に重大な影響を与え、また、当社各事業部の売上減少と当社グループの財

務状況に重大な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う各種制限が緩和され、日常を取り戻しつつありますが、終息の兆しが見えないロシアによるウクライナ侵攻が、引き続き大きな影響を与えております。わが国においては、原材料費、エネルギー費、物価等は高止まりしており、経済活動の足枷となっております。また、サプライチェーンも原材料・部品不足が完全な解消には至っておらず、依然不透明な状況は続いております。

当社は、今後も変化する環境へ適応していくため、事業ポートフォリオの最適化、機関設計の変更等に取り組んでまいります。

当連結会計年度の売上高は406億8千7百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益は44億3千2百万円（前年同期比6.5%増）、経常利益は51億4千4百万円（前年同期比7.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は39億4千7百万円（前年同期比2.8%減）となりました。なお、特別利益に事業用地売却に伴う固定資産売却益などとして1億5千1百万円を、特別損失にオフセット印刷用ブランケット事業からの撤退に伴う減損損失及び事業撤退損失引当金繰入額として3億9百万円を、それぞれ計上しております。

当連結会計年度は売上高、営業利益、経常利益について過去最高となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<産業用資材>

工業用品部門は、まだ収まりが見えない半導体や部品の調達難により、主要顧客での減産が続き減収となりました。稼働率の低下や原材料費、エネルギー費、物流費の継続的な高騰が販売価格への転嫁分を大きく上回り、営業損失となりました。制御機器部門は、医療市場は堅調に推移しましたが、液晶市場及び半導体市場が減産となり、主要顧客の投資も低調となったことから、減収減益となりました。

この結果、売上高は224億3千3百万円(前年同期比4.2%減)、営業利益は1億4百万円(前年同期比91.0%減)となりました。

<引布加工品>

引布部門は、電気・電子分野向けの部材や一般ゴム引布の建材用製品などが好調に推移しましたが、原材料費やエネルギー費などの高騰により増収減益となりました。印刷材料部門は、輸出の受注回復及び円安の影響により好調に推移しましたが、原材料費やエネルギー費などの高騰により、増収減益となりました。加工品部門は、舶用品が国内、海外向け共に堅調に推移し、増収増益となりました。

この結果、売上高は49億9千4百万円(前年同期比16.4%増)、営業利益は4千5百万円(前年同期比26.8%減)となりました。

<スポーツ用品>

ゴルフ用カーボンシャフト部門は、多くのツアープロに愛用されている米国モデル『VENTUS』、『VENTUS TR』、日本モデル『SPEEDER NX GREEN』の主力モデルを中心にグローバルで販売シェアが拡大し、さらにクラブメーカー向けOEM品への採用も増えた事により、大幅に増収増益となりました。アウトドア用品部門は、ハイキング・トレッキング市況の回復基調を捉え、売上は大きく伸ばしましたが、円安による仕入価格高騰を受け、販売価格への転嫁を進めましたが、増収減益となりました。

この結果、売上高は129億1百万円(前年同期比41.5%増)、営業利益は47億8千6百万円(前年同期比40.4%増)となりました。

<その他>

運送部門は、自動車関連の荷動きの低迷、原油価格の継続的な高騰による燃料費の高止まりにより、減収減益となりました。

この結果、売上高は3億5千8百万円(前年同期比1.6%減)、営業利益は5千6百万円(前年同期比20.8%減)となりました。

当期の財政状況は次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産は前連結会計年度末に比べ26億2千3百万円増加の403億7千4百万円となりました。棚卸資産の増加などにより流動資産が24億4千8百万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末に比べ32億4千5百万円減少の70億3千2百万円となりました。短期借入金の返済を進めたことなどにより流動負債が34億3千6百万円減少し、リース債務の増加などにより固定負債が1億9千1百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比べ58億6千8百万円増加の333億4千2百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことや自己株式の処分により自己株式が減少したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の72.8%から82.6%に上昇いたしました。

以上の結果、当社グループが企業価値の安定的、かつ着実な成長を示す指標(以下、「目標数値」という)と比べると、売上高営業利益率は10.9%(目標数値10%以上)、自己資本比率は82.6%(目標数値60%以上)、ROEは11.8%(目標数値10%以上)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「3 事業等のリスク」に掲げたリスクに対して、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に掲げた取り組みを進めています。引き続き、リスクに対する取り組みを進めてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ3億2千3百万円増加し(前年同期比4.7%増)、72億2千8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は24億4千2百万円となりました。これは主に「税金等調整前当期純利益」を49億8千5百万円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は8億5千7百万円となりました。これは主に「有形固定資産の取得による支出」10億1千4百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は17億3千1百万円となりました。これは主に「短期借入金の減少」23億4千2百万円によるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いた当期のフリー・キャッシュ・フローは、15億8千5百万円で、前連結会計年度末に比べ27億9千万円減少いたしました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は、原材料費、製造費、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに固定資産等にかかる投資であり、主に自己資金により賄い、必要に応じ銀行借入等により対応しております。

また、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、流動性は十分な水準であると考えております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------|--|----------|
| 産業用資材 | 22,488,376 | 92.3 |

| | | |
|--------|------------|-------|
| 引布加工品 | 5,166,477 | 111.0 |
| スポーツ用品 | 4,763,273 | 106.0 |
| 合計 | 32,418,127 | 96.7 |

(注) 金額は販売価額によっております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

| セグメントの名称 | 受注高 | 前年同期比(%) | 受注残高 | 前年同期比(%) |
|----------|------------|----------|-----------|----------|
| 産業用資材 | 21,881,227 | 89.8 | 2,692,312 | 83.0 |
| 引布加工品 | 5,001,617 | 114.4 | 853,509 | 100.8 |
| スポーツ用品 | 12,545,914 | 130.9 | 399,670 | 52.9 |
| その他 | 358,348 | 98.4 | - | - |
| 合計 | 39,787,106 | 102.8 | 3,945,492 | 81.4 |

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------|--|----------|
| 産業用資材 | 22,433,265 | 95.8 |
| 引布加工品 | 4,994,527 | 116.4 |
| スポーツ用品 | 12,901,247 | 141.5 |
| その他 | 358,348 | 98.4 |
| 合計 | 40,687,388 | 109.4 |

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行なっております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の項目については、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症及びロシア・ウクライナ情勢の影響につきましては、連結財務諸表作成時点で入手可能な情報をもとに将来の見積りに反映させております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは固定資産の減損会計の適用に際し、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングし、各グループ単位で将来キャッシュ・フローを見積り、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額することとしております。この見積りに変動があった場合、減損損失が発生し、利益に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、基盤技術を発展させ、環境規制に対応した製品や省エネルギーに貢献する製品、くらしや安全を守る製品などの開発に注力しております。また、動き・機能の解析技術、分析力を向上させ、お客様のご要望を共有する仕組み作りにも取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,431百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 産業用資材

工業用品部門の自動車事業では、カーボンニュートラルの動きに呼応して、ハイブリッド車をはじめ燃料電池自動車や電気自動車に搭載される、電池、流体制御機器、軽量化部品、熱マネジメント部品に対応した製品開発に注力しており、上市へ向けて進んでおります。また、住宅設備機器事業では、永く安定して機能部品を供給している実績を背景に、環境への負荷が少ないエネルギーに対応した製品の開発、サステナビリティに目を向けた新材料の開発を促進しております。更に災害に備える製品にも着目し、火災被害を抑制する熱膨張断熱材料、非常用のマグネシウム空気電池などを上市しております。

制御機器部門では、精密な流体制御を要するFA及び医療機器向け製品の拡充に取り組んでおります。FA分野では主力製品であるエアベアリング及び従来製品であるBFダイヤフラムを使用した低摩擦エアシリンダを軸に新たな特徴を持った精密シリンダについても開発を進めており、それらを制御するための精密圧力制御機器のラインナップの増加と様々な分野に使用可能な各種ガス、液体を制御する機器の開発にも力を入れています。医療分野では特殊な医療用シリコンを使用したゴム弁や逆止弁などのディスプレイ製品向け部品、流体圧力流量制御機器及びそれらに電子基板を搭載し付加価値を高めた製品等の開発を行っております。併せて新たにソフト技術を加えて、要素機器を制御するユニット品や装置化にも視野を広げております。更に装置化の実現に向け大型金属加工品の内製化を促進し、お客様の利便性に寄与する製品及びユニット開発を進めております。

当セグメントにかかる研究開発費は989百万円であります。

(2) 引布加工品

引布部門では、当社の基盤技術で強みであるスプレッター、カレンダーなどの特殊機械設備を駆使した加工技術と、繊維やゴム配合の材料技術、それらを組み合わせた複合化技術を主軸に高機能ゴムシート及びゴム引布の開発を行っております。特に厚さ0.1~0.3mmの極薄ゴムシート、耐熱材料を用いたゴム引布は、医療、自動車、半導体、建築材料分野にて様々な形状に加工され使用されております。配合、加工技術をさらに発展させ、より付加価値の高いゴムシート、ゴム引布の開発も進んでおります。

加工品部門では、上記の引布部門で製造されたゴム布を主材料とし、高度な設計製造技術により高機能加工製品を展開しております。なかでも世界市場でシェアを有する救命いかだを代表とする救命設備関連製品の機能向上に注力しており、2022年4月に新型式の救命いかだを上市いたしました。産業資材関連分野では、希少ガスであるヘ

リウムを再利用するために一時貯蔵するガスバッグ、発電所などのエネルギー関連や物流、その他様々な分野における市場要求に呼応した製品の開発に取り組んでおります。

印刷材料部門では、世界のオフセット印刷市場に向け、オフセット印刷機用ブランケットの開発・改良に取り組んでおりましたが、2023年5月11日に開示いたしました通り、本ブランケット事業から撤退することを決定いたしましたので、研究開発は当事業年度で終了となります。

当セグメントにかかる研究開発費は177百万円であります。

(3) スポーツ用品

ゴルフ用カーボンシャフト部門では、米国モデル『VENTUS』シリーズと日本モデル『SPEEDER NX』シリーズを主軸にグローバルで商品を展開することにより前年を大きく上回る販売実績を達成し、多くのゴルファーからご好評を頂いております。また、今春は2014年の発売以降、シリーズ累計販売本数10万本(自社調べ)を記録している人気の軽量シャフトシリーズ『AIR SPEEDER』に新たなテクノロジーを搭載し、ボール初速アップと球の上がりやすさを両立した新『AIR SPEEDER』の販売を開始し、幅広いゴルファーが楽しめる商品ラインナップへ充実を図っております。

その基盤となるコア技術は、多くの主要メーカーから調達可能な各種カーボンプリプレグを使用する設計技術と、金属複合化特許技術とゴム複合化技術を組み合わせることにより特徴的な製品を作り出せる異素材の複合・結合技術であります。さらに、自社開発の「三次元評価システムenso」によりシャフト挙動がスイングに与える影響を理論的に解析し、部分的に捻れ剛性を変化させることで弾道をコントロールする技術「VTC(Variable Torque Core)」を生み出し、魅力的な商品作りを進めております。

また、ゴルフシャフト技術を応用したCFRP(炭素繊維強化プラスチック)製ドライブシャフトをはじめとする各種CFRP製品の自動車用機能部品及び各種産業分野へも展開の幅を広げる中で、鉄に比べて高強度・高剛性と軽量化が可能なCFRP技術と、振動減衰性に優れたゴム配合技術などを融合し、環境配慮型の電動化が進む商品に求められる軽量化、防振、熱マネジメントに配慮した高機能部品を供給しております。さらに、近年ではドローンなどの無人航空機用部品や産業用ロボット部品の開発にも着手しております。

当セグメントにかかる研究開発費は264百万円であります。

(4) その他

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる分野を中心に研究開発、生産性向上、自動化、省人化、合理化及び信頼性向上を目的に、総額865百万円の設備投資を実施しました。

産業用資材においては、アメリカおよび中国の子会社、当社原町工場の生産設備の取得を中心に538百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在
 (単位：千円)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) | |
|--------------------|-----------------|--------------------------|-------------|---------------|--------------------------------|--------|---------|-------------|----------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | その他 | | 合計 |
| 岩槻工場 (さいたま市岩槻区) | 産業用資材 引布加工品 | 産業用資材、 引布加工品 生産設備 | 526,253 | 496,902 | 1,560,652 (51.6) [2.2] | 10,533 | 49,736 | 2,644,079 | 281 [129] |
| 原町工場 (福島県南相馬市) | 産業用資材 スポーツ用品 | 産業用資材、 スポーツ用品 生産設備 | 1,064,396 | 792,210 | 206,983 (29.1) [10.6] | - | 191,734 | 2,225,325 | 270 [108] |
| 小高工場 (福島県南相馬市) | | | 0 | 331 | 0 (137.6) | - | 0 | 331 | - [-] |
| 加須工場 (埼玉県加須市) | 産業用資材 | 産業用資材 生産設備 | 608,327 | 194,441 | 812,031 (28.8) | - | 60,916 | 1,675,716 | 97 [35] |
| 本社 (東京都江東区) | | その他設備 | 3,175 | - | - | 10,971 | 4,498 | 18,644 | 109 [19] |

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在
 (単位：千円)

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) | |
|-----------------------|--------------|-----------------------|-------------|---------------|-------------------|-------|-------|-------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | その他 | | 合計 |
| (株)キャラバン (東京都豊島区) | スポーツ用品 | スポーツ用品 の仕入販売設 備 | 242,279 | 0 | 331,792 (12.2) | - | 1,746 | 575,818 | 37 [2] |
| 藤栄運輸(株) (さいたま市岩槻区) | その他 | 保管運搬設備 | 152 | 37,389 | 3,772 (1.7) | - | 136 | 41,450 | 37 [3] |

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

(単位：千円)

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) | |
|--|--------------------------|------------------------------------|-------------|---------------|------------------|--------|--------|-------------|---------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | その他 | | 合計 |
| Fujikura Composite America, Inc. (米国カリフォルニア州) | スポーツ用品 | スポーツ用品 の仕入販売設 備 | 37,581 | 19,336 | - | - | 7,962 | 64,880 | 24 [1] |
| 杭州藤倉橡膠有限 公司(中国浙江省) | 産業用資材 | 産業用資材 生産設備 | 20,522 | 141,181 | - [12.2] | 14,945 | 73,157 | 249,805 | 350 [5] |
| IER Fujikura, Inc. (米国オハイオ州) | 産業用資材 | 産業用資材 生産設備 | 209,455 | 204,546 | 54,819 (26.3) | - | 34,571 | 503,393 | 89 [9] |
| FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC. (ベトナム ハイフォン市) | 産業用資材 引布加工品 スポーツ用品 | 産業用資材、 引布加工品、 スポーツ用品 生産設備 | 799,405 | 158,366 | - [43.2] | 2,097 | 8,647 | 968,516 | 886 [-] |
| FUJIKURA GRAPHICS, INC. (米国ニュージャー ジー州) | 引布加工品 | 引布加工品の 仕入販売設 備 | - | - | - [1.6] | - | - | - | 3 [-] |
| 安吉藤倉橡膠有限 公司(中国浙江省) | 産業用資材 | 産業用資材 生産設備 | 1,034,269 | 881,074 | - [66.7] | 11,876 | 80,554 | 2,007,774 | 276 [12] |

- (注) 1 小高工場については、福島第一原子力発電所事故に伴い、現在も休止中であります。
2 土地建物の一部を賃借しております。年間賃借料は168,290千円であります。賃借している土地の面積は
[] で外書をしております。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
4 従業員数の [] は、年間平均人員の臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 90,000,000 |
| 計 | 90,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日) | 上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 23,446,209 | 23,446,209 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数100株 |
| 計 | 23,446,209 | 23,446,209 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 第1回新株予約権 | |
|--|--------------------------|
| 決議年月日 | 2021年11月11日 |
| 新株予約権の数(個) | 30,000 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 3,000,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 当初行使価額 1株当たり878円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2021年12月10日から2023年12月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注)15 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。

当社は、2023年3月29日開催の取締役会において、当社発行の第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の全部取得及び消却について決議し、2023年4月13日付で、すべての新株予約権(残存個数9,050個)について取得及び消却いたしました。

(注)1. 本新株予約権の名称

藤倉コンポジット株式会社第1回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)

2. 本新株予約権の払込金額の総額

9,030,000円

3. 申込期間

2021年12月9日

4. 割当日及び払込期日

2021年12月9日

5. 募集の方法

第三者割当の方法により、全ての本新株予約権を、SMBC日興証券株式会社（以下「割当先」という。）に割り当てる。

6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式3,000,000株とする（本新株予約権1個当たりの本新株予約権の目的である普通株式の数（以下「交付株式数」という。）は、100株とする。）。ただし、本項第(2)号乃至第(6)号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。

調整後交付株式数 = 調整前交付株式数 × 株式分割等の比率

(3) 第11項の規定に従って行使価額（第9項第(1)号に定義する。）が調整される場合（第11項第(5)号に従って下限行使価額（第10項第(2)号に定義する。）のみが調整される場合を含むが、株式分割等を原因とする場合を除く。）は、交付株式数は次の算式により調整される。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第11項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする（なお、第11項第(5)号に従って下限行使価額のみが調整される場合は、仮に第11項第(2)号又は第(4)号に従って行使価額が調整された場合における調整前行使価額及び調整後行使価額とする。）。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(4) 本項に基づく調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

(5) 本項に基づく調整において、調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る第11項第(2)号、第(4)号又は第(5)号による行使価額又は下限行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額又は下限行使価額を適用する日と同日とする。

(6) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、第11項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 本新株予約権の総数

30,000個

8. 各本新株予約権の払込金額

301円（本新株予約権の目的である普通株式1株当たり3.01円）

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に交付株式数を乗じた額とする。

(2) 行使価額は、当初878円とする。ただし、行使価額は第10項又は第11項に従い、修正又は調整されることがある。

10. 行使価額の修正

(1) 本新株予約権の発行後、行使価額は、第16項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「決定日」という。）に、決定日の前取引日（ただし、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）がない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引のVWAPの91%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。ただ

し、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

(2) 「下限行使価額」は、878円（ただし、第11項の規定を準用して調整される。）とする。

11. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付される場合、株式無償割当てにより交付される場合、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

本項第(3)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合（ただし、当社のストックオプション制度に基づき新株予約権を割り当てる場合を除く。また、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。）は、新株予約権を無償で発行したものととして本 を適用する。）

調整後行使価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして（なお、単一の証券（権利）に複数の取得価額又は行使価額が存する場合には、これらの当初の価額のうち、最も低い価額で取得され又は行使されたものとみなす。）、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日（当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日）以降これを適用する。ただし、本 に定める証券（権利）又は新株予約権の発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、当社がその旨を公表のうえ本新株予約権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後行使価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てについてその要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日（以下「転換・行使開始日」という。）において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の場合において、基準日又は株主確定日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株

予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号の場合は基準日又は株主確定日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき（ただし、第14項第(2)号に定める場合を除く。）。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第10項第(1)号に基づく行使価額の決定日と一致する場合その他行使価額の調整が必要とされる場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うとき（下限行使価額のみ調整される場合を含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額（下限行使価額を含む。）、調整後行使価額（下限行使価額を含む。）及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

12. 本新株予約権の行使可能期間

2021年12月10日から2023年12月29日（ただし、第14項各号に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日）まで（以下「行使可能期間」という。）とする。ただし、行使可能期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。また、振替機関（第20項に定める振替機関をいう。以下同じ。）が必要であると認められた日については本新株予約権の行使をすることができないものとする。

13. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

14. 本新株予約権の取得事由

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり第8項に定める払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併を行うこと、又は当社が株式交換、株式交付若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、かつ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり第8項に定める払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が発行する普通株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり第8項に定める払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
15. 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
16. 本新株予約権の行使請求の方法
- (1) 本新株予約権の行使は、行使可能期間中に第17項に定める行使請求受付場所に行行使請求に必要な事項の通知が行われることにより行われる。
- (2) 本新株予約権を行使請求しようとする場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額を現金にて第18項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使可能期間中に第17項に定める行使請求受付場所に対して行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。
17. 行使請求受付場所
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
18. 払込取扱場所
株式会社三井住友銀行 五反田支店
19. 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用等
本新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、社債等振替法第164条第2項に定める場合を除き、新株予約権証券を発行することができない。また、本新株予約権及び本新株予約権の行使により交付される普通株式の取扱いについては、振替機関の定める株式等の振替に関する業務規程その他の規則に従う。
20. 振替機関
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号
21. 本新株予約権の発行価額及びその行使に際して払込をなすべき額の算定理由
本要項並びに割当先との間で締結する予定の新株予約権買取契約及びファシリティ契約に定められる諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎に、当社普通株式のボラティリティ及び当社の資金調達需要等について一定の前提を置き、さらに割当先の権利行使行動及び割当先の株式保有動向等について、一定の前提の下で行使可能期間にわたって一様に分散的な権利行使がなされることを仮定し、割当先の事務負担・リスク負担等の対価として発生が見込まれる本新株予約権に係る発行コストや本新株予約権を行使する際の株式処分コストについて、他社の公募増資や新株予約権の発行事例に関する検討等を通じて合理的と見積られる一定の水準を想定して評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を301円とした。
また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第9項記載の通りとし、行使価額は当初、下限行使価額と同額とした。
22. 1単元の数の定め廃止等に伴う取扱い

本新株予約権の割当日後、当社が1単元の株式の数の定めを廃止する場合等、本要項の規定中読替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

23. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長又はその指名する者に一任する。

24. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式3,000,000株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(ただし、第6項に記載のとおり、割当株式数は調整されることがある。)。なお、行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準
第10項に記載のとおり修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に第10項に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限
本新株予約権の下限行使価額は当初878円である。(ただし、第11項により調整されることがある。)
- (5) 割当株式数の上限
本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式3,000,000株(2021年12月9日現在の発行済株式総数23,446,209株に対する割合は12.80%)、割当株式数は100株で確定している。
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(下限行使価額にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額)
2,643,030,000円(ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社取締役会の決議等により残存する本新株予約権の全部を取得することができる条項が設けられている。

25. 権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容

当社は、本新株予約権に関し割当先との間で下記の通り合意しております。

- (1) 割当先による本新株予約権の行使に関する努力義務及び任意行使
割当先は、行使可能期間中、下記(2)記載の本新株予約権の行使が制限されている場合を除き、残存する本新株予約権を行使するよう最大限努力する。
ただし、割当先は、いかなる場合も、本新株予約権を行使する義務を負わない。
- (2) 当社による行使停止要請(行使停止指定条項)
割当先は、行使可能期間において、当社が本新株予約権の行使状況や市場環境等を総合的に勘案し、行使の停止に関する要請(以下「行使停止要請」という。)があった場合、行使停止期間(以下に定義する。)中、行使停止期間の開始日に残存する本新株予約権の全部について行使ができないものとする。
なお、当社は、かかる行使停止要請を随時、何回でも行うことができる。具体的には、以下のとおりである。
 - ・ 当社は、割当先が本新株予約権を行使することができない期間(以下「行使停止期間」という。)として、行使可能期間内の任意の期間を指定することができる。
 - ・ 当社は、行使停止要請を行う際、当該行使停止期間の開始日の3取引日前の日までに、割当先に通知(以下「行使停止要請通知」という。)を行う。なお、当社は、行使停止要請通知を行った場合、その都度プレスリリースにて開示する。
 - ・ 行使停止期間の開始日及び終了日は、行使可能期間内のいずれかの取引日とする。
 - ・ 当社は、割当先に対して、当該時点で有効な行使停止要請を撤回する旨の通知(以下「行使停止要請撤回通知」という。)を行うことにより、行使停止要請を撤回することができる。なお、当社は、行使停止要請撤回通知を行った場合、その都度プレスリリースにて開示する。
- (3) 当社による本新株予約権の買取義務
当社は、割当先が2023年12月29日時点で保有する本新株予約権の全部(ただし、同日に行使された本新株予約権を除く。)を、本新株予約権1個当たりにつきその払込金額と同額で買い取る義務を負う。

また、当社が分割会社となる会社分割を行う場合に、割当先から請求があった場合には、当社は、割当先が保有する本新株予約権の全部を、本新株予約権1個当たりにつきその払込金額と同額で買い取る義務を負う。当社は、買い取った本新株予約権を消却する。

26. 当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容

該当事項はありません。

27. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結した取決めの内容

該当事項はありません。

28. その他投資者の保護を図るため必要な事項

割当先は、当社の書面による事前の同意がない限り、本契約に基づき割当てを受けた本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第1回新株予約権（2021年12月9日発行）

| | 第4四半期会計期間 (2023年1月1日から 2023年3月31日まで) | 第144期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで) |
|--|--|--|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | 9,556 | 20,950 |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(株) | 955,600 | 2,095,000 |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | 909.396 | 905.740 |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円) | 869,019 | 1,897,525 |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | | 20,950 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | | 2,095,000 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | | 905.740 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円) | | 1,897,525 |

(注) 当社は、2023年3月29日開催の取締役会において、当社発行の第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の取得及び消却について決議し、2023年4月13日付で、すべての新株予約権(残存個数9,050個)について取得及び消却いたしました。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 1991年4月1日～ 1992年3月31日(注) | 634,607 | 23,446,209 | 214,549 | 3,804,298 | 214,515 | 3,207,390 |

(注) 転換社債の転換によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|-------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 10 | 32 | 100 | 68 | 31 | 9,897 | 10,138 | |
| 所有株式数(単元) | | 39,274 | 13,784 | 67,278 | 26,896 | 155 | 86,837 | 234,224 | 23,809 |
| 所有株式数の割合(%) | | 16.767 | 5.884 | 28.723 | 11.483 | 0.066 | 37.074 | 100.0 | |

(注) 1 自己株式293,790株は「個人その他」に2,937単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式30単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|------------|-----------------------------------|
| 株式会社フジクラ | 東京都江東区木場1-5-1 | 4,776,300 | 20.63 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 1,868,800 | 8.07 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-12 | 1,348,600 | 5.82 |
| 村上 貴輝(常任代理人 三田証券株式会社) | SINGAPORE(東京都中央区日本橋兜町3-11) | 803,500 | 3.47 |
| 藤倉化成株式会社 | 東京都板橋区蓮根3-20-7 | 569,840 | 2.46 |
| 藤倉航装株式会社 | 東京都品川区荏原2-4-46 | 515,210 | 2.23 |
| 藤倉コンポジット従業員持株会 | 東京都江東区有明3-5-7 TOC有明 | 459,044 | 1.98 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店) | PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿6-27-30) | 419,800 | 1.81 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-4-1 | 418,000 | 1.81 |
| SMBC日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内3-3-1 | 307,900 | 1.33 |
| 計 | - | 11,486,994 | 49.61 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 293,700 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 23,128,700 | 231,287 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 23,809 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 23,446,209 | | |
| 総株主の議決権 | | 231,287 | |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する所 有株式数 の割合(%) |
|----------------|------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 藤倉コンポジット株式会社 | 東京都江東区有明三丁目 5番7号 TOC有明 | 293,700 | | 293,700 | 1.25 |
| 計 | | 293,700 | | 293,700 | 1.25 |

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式90株は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 22 | 19,206 |
| 当期間における取得自己株式 | 46 | 40,618 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--|-----------|----------------|---------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式 | | | | |
| その他(新株予約権の権利行使) | 2,095,000 | 1,819,002,300 | | |
| 保有自己株式数 | 293,790 | | 293,836 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは株主の皆様への利益還元について、以下のとおり定めております。

(1) 総還元性向

株主の皆様へは安定的な配当を継続しつつ、さらに利益還元を充実させるために、総還元性向30%を目標といたします。

(2) 配当

中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行います。

(3) 自己株式取得

自己株式の取得については、市場環境や資本効率等を勘案し、適切な時期に機動的に実施いたします。

(4) 株主優待

日頃よりご支援・ご理解賜っております株主の皆様への感謝の気持ちを込めて、引き続き株主優待制度を実施してまいります。現在当社はゴルフシャフトのリシャフト及びアウトドア用品をそれぞれ優待販売しております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。当事業年度の配当金については、上記方針に基づき1株につき40円の配当(うち中間配当20円)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金の用途については、今後の事業展開への備え、設備投資資金及び研究開発費用として投入していく予定であります。

その結果、連結純資産配当率は、2.7%となります。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 2022年11月10日 取締役会決議 | 443,936 | 20 |
| 2023年6月29日 定時株主総会決議 | 463,048 | 20 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

多様な価値観を有するステークホルダーとの適切、かつ継続的な協力関係のもとで、中長期にわたって企業を存続させ、価値を持続的に向上させてゆく上でのコーポレート・ガバナンスの重要性については、当社においても認識しており、当社および子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、経営理念、事業理念、定款、「FUJIKURA COMPOSITESコーポレート・ガバナンス方針」、CSR・コンプライアンスについての

行動規範である「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」を柱として、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、公正で健全な経営、適正・迅速な意思決定と事業の運営、ステークホルダーとの良好な関係、法令順守を進めてまいりました。引き続き、当社グループの規模と性質に適した迅速な意思決定、取締役会から権限を移譲された業務執行者によるきめ細かな業務執行、事業の別や取締役・監査等委員といった職務の枠にとらわれない幅広い観点からの業務状況の把握と監督、一層の経営資源の有効活用といった形で経営の効率性、透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化することで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に図るとともに、取締役会が業務執行の決定権限を取締役に委任することが可能となることで、経営の意思決定の迅速化を図り、更なる企業価値の向上を目指すため、2023年6月29日開催の定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社は、会社の規模等に鑑み取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名及び監査等委員である取締役3名を選任しております。

そのうち、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

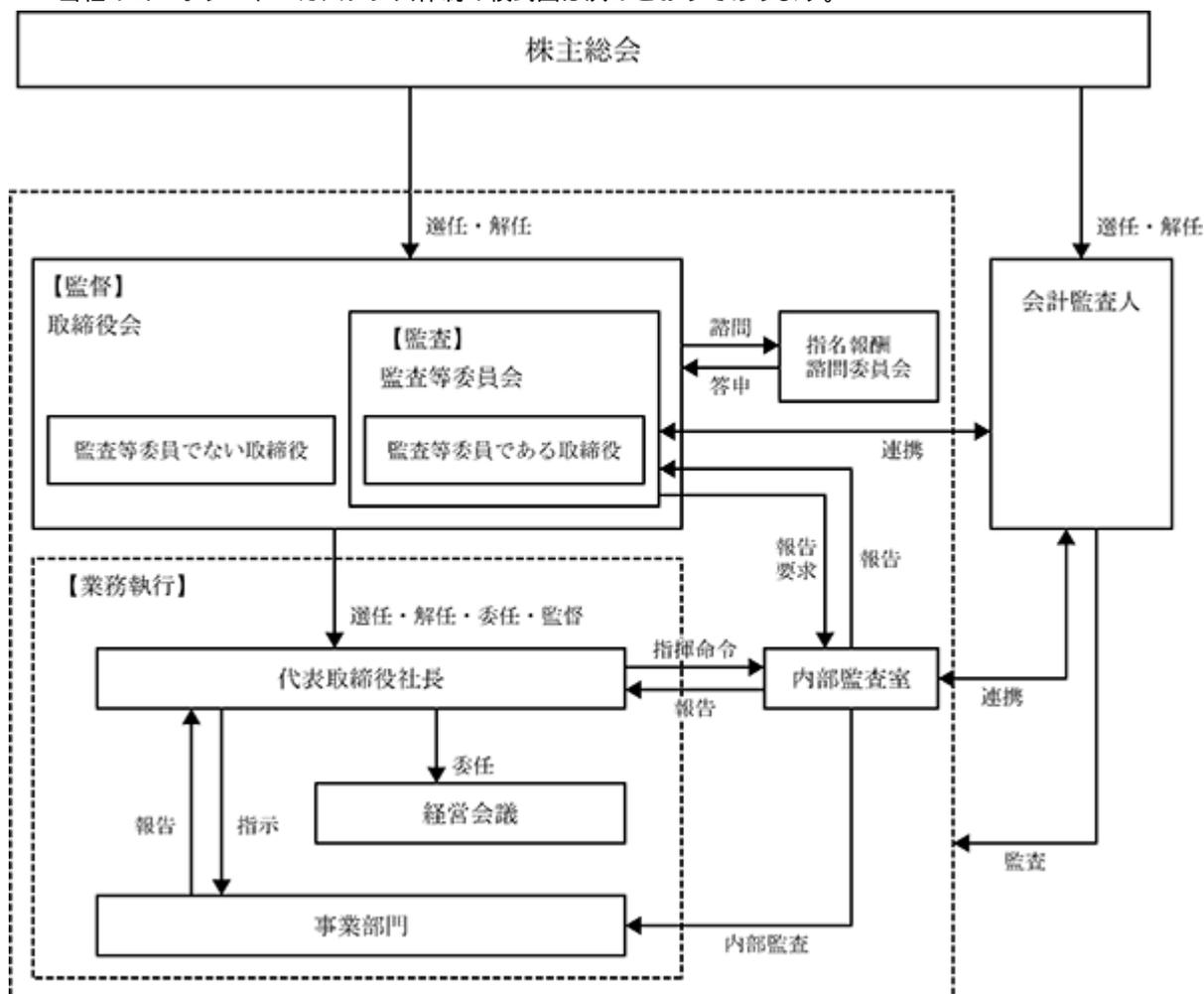
取締役会は、代表取締役である森田健司氏を議長として原則月1回定期的に開催しており、監査等委員である取締役も出席しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は経営及び内部統制の基本方針に基づき、また法令及び定款に違反なきよう審議しております。職責が異なる取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役は、それぞれの立場から経営のチェックを行っております。

監査等委員会は、3名で構成されており、監査等委員3名の内2名は社外取締役であります。常勤監査等委員の植松克夫氏を中心に、取締役会における議決権を有する事により、監視・監督機能を充実・強化し、経営の透明性・公平性を高めております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任や報酬等について審議し、取締役会に答申を行うことで、指名・報酬のプロセスの客観性を高めます。

各構成員の氏名及び社外役員の状況については後記「(2)役員の状況」をご参照ください。

・当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



会計監査人については、2023年6月29日開催の第144回定時株主総会にて太陽有限責任監査法人が留任いたしましたので、これより監査契約を結び、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備する予定であります。

顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制に関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制システムは、企業の存続と価値の向上に重要であり、当社グループの状況に則して、業務の効率性・透明性・公正性において適切なシステムの構築と運用に努めており、現在の当社グループの内部統制システムの状況は以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務が効率的に行われることを確保するための体制及び当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

a. 効率的な事業体制

当社グループの業務の執行にあたっては、内部統制の基本方針に基づいて予め定められた職務権限及び妥当な意思決定ルールを規定して各部門(グループ会社含む。)に権限を委譲し、各責任者は経営の方針及び計画等に従って事業計画を策定し、その権限に基づいて実施します。

業務執行にあたって生じる設備投資・要員の異動については、取締役会で決定した基本方針に基づいて、常勤取締役と重要な各部門の責任者が構成する経営会議において、取締役会で決定した内部統制の基本方針、経営方針及び計画等に則し、全社的な観点から詳細かつ十分に検討して決定します。

目標を明確にし、効率のよい事業運営を行うため、予算管理規定に基づき全社及び各事業の年度予算を定め、それに基づいた業績管理を徹底しており、事業ヒアリング(四半期)、経営会議(月次)等を通じて、常時、状況を把握し、必要な修正を加えます。

b. 妥当性、透明性、公正性を確保しつつ、意思決定における積極的なリスクテイクと効率的で適正な業務執行を可能とする体制

・取締役会等における付議事項(決議事項及び報告事項)、職務権限と業務分掌の明確化を行う。

- ・業務執行取締役の業績評価、報酬決定、候補指名など特に妥当性、透明性、公正性に配慮する必要があらる事項の決定に際しては、指名・報酬諮問委員会へ諮問、協議する。
- ・取締役会の有効性について定期的な評価を行う。
- ・監査等委員以外の社外取締役に対し、適切な職務執行に必要な体制を整備し、支援を行う。

ロ 資産の保全が適正に行われるための体制

当社グループにおける資産の取得、使用及び処分は、当社及びグループ会社の社内規定に定める手続及び承認の下に実施されております。また、適切なリスク管理によって顕在化した、または、予見される損失に対して、資産への影響を限定しております。

ハ 情報の保存及び管理に関する体制

当社グループにおける取締役の職務執行に係る情報(電子情報を含む。)の保存及び管理は、社内規定に定められた方法で行います。

二 損失の危険の管理に係る体制

当社グループでは、事業リスク、災害リスク、品質・環境リスク、安全衛生リスク、不正リスク等リスクの種類に応じて設ける管掌部門及び専門委員会がリスクを内包する部門と協力してリスクの継続的な識別、分析、評価、対応策の検討及び検証を行うほか、グループ全体にかかる重要なリスクの継続的な識別、分析、評価、対応策の検討及び検証をリスクマネジメント委員会の管理下において、リスク管理をグループ横断的かつ統合的に行っております。

ホ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」

当社グループにおける法令及び社会倫理の遵守の柱として「FUJIKURA COMPOSITES 行動規範」を制定し、これを全役職員が遵守することとしており、これを基礎としてコンプライアンス体制を構築しております。

b. コンプライアンス推進委員会

取締役を委員長とするコンプライアンス推進委員会を置き、「FUJIKURA COMPOSITES 行動規範」に基づいて、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握、コンプライアンス上のリスクの分析・評価、再発防止策の立案にあたっております。

c. 複線的な内部通報経路

内部通報制度により複線的な情報伝達経路を定めており、外部の弁護士事務所の他、社内においては取締役社長、常勤監査等委員、管理本部長、コンプライアンス推進委員長、人事総務部長、各事業所を管掌する人事担当チームの責任者、健康管理室員、労働組合委員長の中から通報者の意思により選択して、職制を経由しない直接的情報伝達が可能となっております。

また、当社及び当社グループに重要な影響を及ぼす、またはその恐れのある内部通報による情報は、コンプライアンス推進委員長に加え、それ以外の監査等委員以外の取締役・監査等委員である取締役のいずれからも取締役会への報告事項となっております。

d. モニタリング

内部監査室は、コンプライアンス体制の整備・運用の状況を監査して内部統制の有効性を評価し、必要に応じて是正を要求するとともに、是正処置による有効性の回復を確認します。

ヘ 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制室を設置し、当社グループの内部統制の整備と運用を統一的かつ網羅的に進め、企業会計審議会の財務報告に係る内部統制実施基準の定めるところに沿って体制を構築しております。

ト 監査等委員会を補助する使用人に関する体制

監査等委員会は管理本部の所属員に監査等委員会の事務を補助させることができます。またこれとは別にその職務の執行に必要な場合、監査等委員以外の取締役から独立して監査等委員会の指揮下で監査業務の補助を行うための補助者を要請できるものとしております。

監査等委員会が補助者を要請した場合、当社は監査等委員会と協議の上、補助者となる外部専門家・従業員等の人選、契約条件・監査等委員会を補助している間の補助者の処遇等を決定します。

チ 前項の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

前項の補助者の選任・解任・処遇の変更等は、監査等委員会と協議の上、決定します。

リ 監査等委員会を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

選任された補助者は、監査等委員会の直接の指揮下におき、その指示によりその職務を行います。

ヌ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び子会社の取締役、監査役、使用人から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の取締役及び重要な使用人から事業に影響する重要事項について報告を受けます。取締役及び使用人は、監査等委員の要請に応じて、経営上の

重要事項の報告を行います。

また、内部通報規程において、通報内容と調査結果の監査等委員会への報告が規定されているほか、窓口として直接情報提供を受け、自ら調査し、取締役会規程に基づき、取締役会へ報告、是正措置を勧告できる体制となっております。

ル 前項で報告した者が、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 内部通報規程における通報者保護に準じて取り扱います。

ヲ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 当社においては、監査等委員の請求に基づき、費用及び債務の全額を負担します。

ワ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役及び会計監査人と定期的な会合を持ち意見交換を行うほか、必要に応じてグループ会社を含む当該責任者等に直接ヒアリングを行う等、監査の強化を図っております。また、必要に応じて、会計監査人、内部監査部門、その他外部の専門家と連携して情報の収集と監査内容の充実に努めます。

カ 反社会的勢力排除に係る体制

当社は、自らの企業価値を守り、当社の社会的責任を果たす観点から反社会的勢力との関係遮断を「FUJIKURA COMPOSITES 行動規範」に規定し、人事総務部を対応統括部署として、地域の警察と連絡を取りながら、従業員への研修、契約書モデルへの反社会的勢力排除条項の追加等、被害予防体制の強化を進めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 取締役会開催回数 | 出席回数 |
|-----------|----------|------|
| 森田 健司 | 15回 | 15回 |
| 金井 浩一 | 15回 | 15回 |
| 高橋 秀剛 | 15回 | 15回 |
| 弓削 千賀志 | 15回 | 15回 |
| 長浜 洋一（社外） | 15回 | 14回 |
| 佐々木 聡（社外） | 15回 | 15回 |

取締役会においては、経営上重要な事項について審議を行うとともに、業務執行に関する事項について適時、適切に報告を行っております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 自己の株式の取得の決定要件

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な自己の株式の取得を可能にすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締

役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会の決議によって、第144回定時株主総会終結前の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨の経過措置を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び当該従業員であり、その保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者がその業務執行に起因して法律上負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。

なお、当該保険契約は、役員等の職務執行の適正性が損なわれないようにする措置のため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については補填されず、被保険者である役員等の自己負担としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2023年6月29日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性 1名（役員のうち女性の比率10%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---|--------|-------------|--|-------|--------------|
| 代表取締役 取締役社長 | 森田 健司 | 1958年5月30日生 | 1981年4月 当社入社 2008年4月 管理本部長兼同経理部長兼大阪支店長 2008年6月 取締役 2010年4月 管理本部長兼同経理部長兼内部統制室長 2011年4月 管理本部長兼同人事総務部長兼内部統制室長 2012年4月 常務取締役 営業本部長兼大阪支店長 2016年4月 代表取締役社長（現） | (注) 4 | 77,100 |
| 常務取締役 事業部統括 兼大阪支店長 | 金井 浩一 | 1962年2月27日生 | 1997年7月 当社入社 2009年7月 FUJIKURA GRAPHICS, INC. CEO 2013年5月 IER Fujikura, Inc. CEO 2014年1月 営業本部海外戦略統括部米国統括 2015年6月 取締役 2016年5月 Fujikura Composite America, Inc. CEO 2018年4月 営業本部長 2020年4月 海外統括 2021年4月 常務取締役（現） 事業部統括（現） 大阪支店長（現） 工業用品事業統括部長 | (注) 4 | 19,800 |
| 常務取締役 管理本部統括 兼管理本部長 兼内部統制室長 兼サステナビリティ統括 室長 | 高橋 秀剛 | 1963年3月23日生 | 2000年4月 当社入社 2015年4月 技術製造本部副本部長兼同技術統括部長兼同加須工場長 2015年6月 取締役 2017年4月 技術製造本部副本部長兼同技術統括部長 2019年4月 技術製造本部副本部長 2020年4月 技術製造統括兼事業開発統括部長兼事業所統括部長 杭州藤倉橡膠有限公司董事長 安吉藤倉橡膠有限公司董事長 2021年4月 常務取締役（現） 管理本部統括（現） 管理本部長兼内部統制室長（現） 2023年4月 サステナビリティ統括室長（現） | (注) 4 | 23,815 |
| 取締役 技術製造統括 | 弓削 千賀志 | 1960年8月25日生 | 1984年4月 当社入社 2018年4月 営業本部副本部長兼大阪支店長 2018年6月 取締役（現） 2020年4月 営業統括兼工業用品事業統括部長兼大阪支店長 2020年5月 FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC. 会長（現） 2021年4月 技術製造統括（現） 杭州藤倉橡膠有限公司董事長（現） 安吉藤倉橡膠有限公司董事長（現） | (注) 4 | 12,400 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|-------|--------------|--|-------|--------------|
| 取締役 副事業部統括 | 渡邊 貴史 | 1971年2月25日生 | 1993年4月 当社入社 2016年4月 営業本部スポーツ用品営業部（現ACP事業部営業部）部長 2020年4月 先端複合材事業部（現ACP事業部）長（現） 2021年4月 Fujikura Composite America, Inc. CEO 2022年5月 Fujikura Composite America, Inc. 会長（現） 2023年4月 副事業部統括（現） 2023年6月 取締役（現） | (注) 4 | 2,406 |
| 取締役 | 長浜 洋一 | 1950年1月1日生 | 1973年4月 藤倉電線(株)(現 株)フジクラ)入社 2003年6月 同社取締役 2006年4月 同社取締役常務執行役員 2009年4月 同社代表取締役社長 2016年4月 同社代表取締役会長 2018年6月 同社相談役 2019年6月 藤倉化成(株)社外取締役（現） 2019年8月 当社取締役（現） 2020年4月 株)フジクラ)名誉顧問（現） | (注) 4 | 1,000 |
| 取締役 | 佐々木 聡 | 1951年8月18日生 | 1974年4月 東レ(株)入社 1979年4月 早稲田大学大学院（文学研究科社会学専攻研究生）入学 1981年4月 株)日本リサーチセンター)入社 1985年8月 住友ビジネスコンサルティング(株)（現 SMBCコンサルティング(株)）入社 2016年9月 プライムコンサルティング(株)代表取締役（現） 2017年6月 当社取締役（現） | (注) 4 | |
| 取締役 常勤監査等委員 | 植松 克夫 | 1956年1月13日生 | 1984年10月 当社入社 2010年5月 営業本部副本部長兼同制御機器営業部長 2010年6月 取締役 2011年1月 経営企画室長兼営業本部制御機器営業部長 2011年4月 経営企画室長 2016年4月 常務取締役 営業本部長兼大阪支店長 2018年4月 管理本部長兼内部統制室長 2020年4月 管理本部統括 2021年6月 常勤監査役 2023年6月 取締役 常勤監査等委員（現） | (注) 5 | 32,400 |
| 取締役 監査等委員 | 細井 和昭 | 1948年1月2日生 | 1975年11月 監査法人千代田事務所入所 1979年3月 公認会計士登録 1987年1月 新光監査法人社員 1993年9月 中央監査法人代表社員 2005年3月 税理士登録 2006年10月 細井会計事務所開業（現） 2007年6月 当社監査役 2023年6月 当社取締役 監査等委員（現） | (注) 5 | |
| 取締役 監査等委員 | 田中 響子 | 1983年12月15日生 | 2011年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 阿部・田中・北沢法律事務所（現阿部・田中法律事務所）入所 2019年8月 当社監査役 2023年6月 当社取締役 監査等委員（現） | (注) 5 | |
| 計 | | | | | 168,921 |

(注) 1 2023年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2 取締役長浜洋一氏、佐々木聡氏、細井和昭氏及び田中響子氏は、社外取締役であります。

- 3 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員 植松克夫氏、委員 細井和昭氏、委員 田中響子氏
なお、植松克夫氏は常勤の監査等委員です。情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
- 4 任期につきましては、2023年6月29日開催の定時株主総会選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 5 任期につきましては、2023年6月29日開催の定時株主総会選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

社外役員の状況

2023年6月29日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役長浜洋一氏は、株式会社フジクラの名誉顧問であります。当社と株式会社フジクラの間には製品売買等の取引関係がありますが、その金額は僅少です。同氏は当社に出資しており、所有株式数は1,000株であります。同氏は藤倉化成株式会社の社外取締役でもあり、同社と当社はお互いに出資しあうとともに、製品売買の一般的商取引があります。

社外取締役佐々木聡氏は、プライムコンサルティング株式会社の代表取締役であります。同社と当社との間には人事教育に関するコンサルティング契約を締結しておりますが、その金額は僅少であります。

監査等委員である社外取締役細井和昭氏は、公認会計士の資格を有する者であります。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役田中響子氏は、阿部・田中法律事務所の弁護士であります。同所と当社との間には法律顧問契約を締結しておりますが、その金額は2百万円であります。

当社は、社外取締役を選任するための基準及び独立性の基準を定め、それに基づいて株主総会において選任された社外取締役は、当社の事業への理解の深さ、これまでの経験と実績を活かし、役員による相互監視や法令及び定款に基づく社内規定に則した意思決定の徹底等と併せて、当社の意思決定の妥当性、公正性、透明性の向上に寄与していると当社は考えております。

なお、当社における社外役員及び独立役員の選定基準の概要については、以下のとおりであります。

（社外役員選定基準）

- ・企業経営、または会計監査など専門的分野において、広い見識と十分な経験を有していること。
- ・当社の業務を理解し、当社の意思決定や業務執行に関する客観的かつ経験に根差したご意見をいただけること。
- ・親会社等の取締役、執行役等会社法における社外役員欠格者でないこと。

（独立役員選定基準）

- ・議決権10%以上（含間接保有）を保有している大株主である会社の取締役、監査役等（これらの配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族を含む、以下同じ。）でないこと。
- ・重要な取引関係（当社連結売上高の2%以上の取引が当社及び当社子会社との間にある場合をいう）のある企業の業務執行にあたる取締役等でないこと。
- ・主要借入先の取締役、監査役等でないこと。
- ・自己または所属法人等が役員報酬以外に当社から多額（年額10百万円以上）の報酬を得ていないこと。
- ・当社の社外役員としての要件及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしていること。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である社外取締役は、取締役会において情報を共有してその監督や監査の精度をより高めます。また、内部監査室が子会社を含む当社グループ全部門に対して定期的実施している内部監査に関する報告書は、社長及び監査等委員会に対して提出いたします。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(組織・人員)

当社の監査等委員会は3名であり、常勤の監査等委員である取締役1名と、非常勤の監査等委員である社外取締役2名から構成されています。また、監査等委員である取締役の略歴については、「(2)役員の状況」を参照ください。

- ・監査等委員である取締役細井和昭氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査等委員である取締役田中響子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

(監査役及び監査役会の活動状況)

a. 監査役会開催回数と出席状況

当事業年度においては、監査役会設置会社として監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は次の通りとなっております。

| 氏名 | 監査役会開催回数 | 出席回数(出席率) |
|-----------|----------|-----------|
| 植松 克夫(常勤) | 15回 | 15回(100%) |
| 細井 和昭(社外) | 15回 | 15回(100%) |
| 田中 響子(社外) | 15回 | 15回(100%) |

b. 監査役会の主な活動及び具体的な検討事項

監査役会は年間を通じ、常勤監査役月次活動状況の報告、監査役監査方針及び活動計画の立案と年間活動の振り返り、監査役会監査報告書、取締役会議案の事前確認、会計監査人の監査計画等に関して協議及び報告をいたしました。

c. 監査役の活動状況

監査役監査の状況としては、年度監査計画を立案し、監査役会規程に則り監査を実施しております。具体的には、全監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っています。また、常勤監査役については経営会議の他、コンプライアンス推進委員会、環境委員会、中央安全衛生委員会等の重要な委員会にも出席して意見を述べています。社外監査役は工場巡視を行い、品質や製品に関する説明を受け個々の知見にもとづく提言や助言を行っています。

内部監査の状況

- ・独立した内部監査室(4名)が、当社グループの全部門に対して、定期的な内部監査を実施しております。また、一部の連結子会社には個々に内部監査室を設置し、当社の内部監査室と連携して監査にあっております。
- ・内部監査室は監査等委員会及び監査法人と常時密接に連絡を取って監査にあたるほか、監査等委員会と内部監査室は互いの監査状況について適宜情報を交換します。また、内部監査室が子会社を含む当社グループ全部門に対して定期的実施している内部監査に関する報告書は、取締役社長及び監査等委員会に対して提出します。
- ・監査法人と監査等委員会及び取締役社長との定期的なミーティングを行い、監査チェックの強化を図ります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2021年以降

c. 業務を執行した公認会計士

和田 磨紀郎

堤 康

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他21名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

「f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」において記載をしている内容をもとに選定を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会による監査法人の評価について、公益財団法人日本監査役協会会計委員会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に評価しております。定期的に会計監査人と情報交換し、会計監査人の業務遂行状況を確認しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認めるときは、監査役の全員の同意により、その会計監査人の解任の決定を行うものとしております。また、会計監査人の継続監査年数を考慮して、監査役会の決議により、その会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求する決定を行うものとしております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第142期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人
- 第143期（連結・個別） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年6月29日（第142回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1969年以降

（注）調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定または当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年6月29日開催予定の第142回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人の継続監査年数が50年超と長期にわたる事並びに監査工数の増加に伴う監査報酬の増額要請を契機に、改めて複数の監査法人との比較検討を行った結果、当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び内部管理体制を有し、当社の事業規模に適した監査対応が期待できると判断し、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------|-------------|--------------|-------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 | 非監査業務に基づく報酬 | 監査証明業務に基づく報酬 | 非監査業務に基づく報酬 |
| 提出会社 | 41,000 | | 40,000 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 41,000 | | 40,000 | |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Grant Thornton) に対する報酬 (a.を除く)

(単位:千円)

| 区 分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬 | 非監査業務に 基づく報酬 | 監査証明業務に 基づく報酬 | 非監査業務に 基づく報酬 |
| 提出会社 | | | | |
| 連結子会社 | | 15,260 | 1,857 | 14,409 |
| 計 | | 15,260 | 1,857 | 14,409 |

連結子会社における非監査業務の内容は、杭州藤倉橡膠有限公司及び安吉藤倉橡膠有限公司における連結パッケージの作成に係る助言及びレビュー業務等、FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC. における国際税務に係る業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬を決定するにあたっての特段の方針は定めておりませんが、年間の監査計画に基づき見積書を精査し、他社事例を参考にして監査報酬の額の妥当性を判断しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前年度における監査の状況及び当年度の監査計画の内容について確認を行い、監査時間及び監査報酬の見積もりの妥当性を検討した結果、監査報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び同条第4項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定の方針にかかる事項

イ 金銭報酬等の額又はその算定方法の決定方針

取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第137回定時株主総会において定額部分として年額240百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内。ただし、使用人分給とは含まない)、業績連動部分として200百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち社外取締役は2名)、終結後9名(うち社外取締役は2名)です。

また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第128回定時株主総会において年額48百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名、終結後4名です。取締役の報酬は、取締役社長が原案を作成し、独立役員へ諮問の上でその見解を踏まえ、取締役会で社長に一任することを決議し、社長が決定しております。

ロ 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

役員の賞与及び引当金を廃止して年度報酬に一本化し、社外取締役を除く取締役に対しては株主総会で決議された報酬の範囲内で報酬の一部を増減させる「業績連動報酬」を採用しております。その額については2016年6月29日開催の第137回定時株主総会において、業績連動部分は200百万円以内と決議されております。当社は、業績連動報酬の40%を株式取得目的の報酬として位置づけ、原則として「役員るいとう」に拠出して当社の株式を取得するために充てることとしており、投資家と株式価値の向上について一体感を保つためのインセンティブを与えております。

ハ 非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数又は算定方法の決定方針

非金銭報酬はありません。

ニ 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

取締役の報酬は、職位に応じた「固定報酬」、連結経常利益を指標として算定される「業績連動報酬」、さらに業績連動報酬の40%を「株式取得目的報酬」としております。

ホ 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

当社では、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬の決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。業務執行取締役については、職位に応じた固定報酬を中心としつつ、取締役の業績に対する意識の向上を目的として、連結経常利益を指標として算出する業績連動報酬を設けており、業績連動報酬は連結経常利益の一定割合を総額として、社外取締役を除く取締役の職位に基づき配分しております。当社は、業績連動報酬の40%を株式取得目的の報酬として位置づけ、原則として「役員るいとう」に拠出して当社の株式を取

得するために充てることとしており、投資家と株式価値の向上について一体感を保つためのインセンティブを与えております。なお、第143回定時株主総会終了後の業績連動報酬の算定に用いた第143期連結経常利益の実績は4,778百万円です。

ただし、社外取締役については、独立性を重視することから、固定報酬のみとしております。

当社は、役員の賞与および退職慰労金制度を廃止して年度報酬のみとし、年度支給額を12分割し毎月支給しております。取締役の個人別報酬の決定については、株主総会において決定された報酬の限度額の範囲内で、取締役会は当社代表取締役社長に個人別報酬額の決定を委任することとしたときは、委任を受けた代表取締役は個人別の報酬原案を作成し、独立役員に諮問の上、当該諮問の内容を踏まえて、報酬を決定することとしております。

へ 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

a. 委任を受ける者の氏名及び株式会社における地位・担当

代表取締役社長 森田健司

b. a. の者に委任された権限の内容

株主総会において決定された報酬の限度額の範囲内で、取締役の個人別報酬額を決定すること。

c. a. の者にb.の権限を委任した理由

代表取締役は、会社全体の業績・状況等を俯瞰する立場にあることから委任をすることが適当であると判断したため。

d. a. の者によりb.の権限が適切に行きわたるようにするための措置を講じた場合にあっては、その内容

取締役の報酬は、独立役員へ諮問の上、その見解を踏まえて決定しており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ト 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

イに記載の通り、取締役会で審議決定しております。ただし、株式価値の向上について投資家と一体感を保ち、報酬と株価を連動させることを目的として、業績連動報酬の40%を定時定型による自社株取得に拠出しております。なお、社外取締役は株式取得目的報酬を設けておりません。

チ その取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

社外取締役の報酬は固定報酬のみとし、業績連動要素を設けておりません。

なお、2023年6月29日の第144回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行しました。移行後の取締役の報酬等に関しては下記のとおりとなります。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年6月29日開催の第144回定時株主総会において定額部分として年額300百万円以内（うち社外取締役分年額40百万円以内）、業績連動部分として年額220百万円以内と決議されています。ただし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。当該定時株主総会終了後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。

・監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月29日開催の第144回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終了後の監査等委員である取締役の員数は3名です。

・取締役の員数

2023年6月29日開催の第144回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名以内、監査等委員である取締役5名以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|----------------|----------------|------------|-------|-----------------------|
| | | 固定 報酬 | 業績連動 報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 158,848 | 84,960 | 61,888 | | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 16,020 | 16,020 | | | 1 |
| 社外役員 | 24,000 | 24,000 | | | 4 |

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該株式の保有で企業間の連携が企業価値向上に必要と考える場合に限り、純投資目的以外の目的である投資株式とする方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当該保有株式の保有の適否を個別に精査し、経済合理性の上から保有が適切でないと判断する場合は当該保有株式の縮減を検討します。ただし、株式の保有目的が経済合理性による評価に適さない場合は、他の適切な観点で判断することがあります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 10 | 62,303 |
| 非上場株式以外の株式 | 18 | 927,817 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|------------|
| 非上場株式 | | | |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 183 | 持株会加入による増加 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 540 |
| 非上場株式以外の株式 | | |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|-----------------------------------|------------------|------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 藤倉化成(株) | 606,500 | 606,500 | 関係の維持・強化(注) 1 | 有 |
| | 266,253 | 276,564 | | |
| J S R(株) | 67,000 | 67,000 | 原材料の購入等における取引関係の維持・強化(注) 1 | 無 |
| | 208,705 | 243,210 | | |
| サカタインクス(株) | 108,000 | 108,000 | 引布加工品における営業取引関係の維持・強化(注) 1 | 無 |
| | 111,780 | 104,436 | | |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 12,600 | 12,600 | 財務等に係る金融取引関係の維持・強化(注) 1 | 無(注) 2 |
| | 66,754 | 49,228 | | |
| 大日本印刷(株) | 16,000 | 16,000 | 引布加工品における営業取引関係の維持・強化(注) 1 | 無 |
| | 59,280 | 46,048 | | |
| M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株) | 12,900 | 12,900 | 財務等に係る金融取引関係の維持・強化(注) 1 | 無(注) 3 |
| | 52,967 | 51,316 | | |
| 愛三工業(株) | 55,000 | 55,000 | 産業用資材における営業取引関係の維持・強化(注) 1 | 無 |
| | 49,445 | 40,150 | | |
| (株)武蔵野銀行 | 18,476 | 18,476 | 財務等に係る金融取引関係の維持・強化(注) 1 | 無 |
| | 41,053 | 32,480 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 28,060 | 28,060 | 財務等に係る金融取引関係の維持・強化(注) 1 | 無(注) 4 |
| | 23,792 | 21,334 | | |
| 日本電信電話(株) | 4,080 | 4,080 | 産業用資材における営業取引関係の維持・強化(注) 1 | 無 |
| | 16,164 | 14,463 | | |
| (株)りそなホールディングス | 12,300 | 12,300 | 財務等に係る金融取引関係の維持・強化(注) 1 | 無 |
| | 7,865 | 6,446 | | |
| (株)ニッキ | 3,192 | 3,097 | 産業用資材における営業取引関係の維持・強化。持株会加入による増加(注) 1 | 無 |
| | 6,017 | 5,814 | | |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 1,290 | 1,290 | 財務等に係る金融取引関係の維持・強化(注) 1 | 無(注) 5 |
| | 5,857 | 5,161 | | |
| (株)めぶきフィナンシャルグループ | 14,157 | 14,157 | 財務等に係る金融取引関係の維持・強化(注) 1 | 無(注) 6 |
| | 4,586 | 3,624 | | |
| オカモト(株) | 800 | 800 | 関係の維持・強化(注) 1 | 無 |
| | 3,180 | 3,124 | | |
| デンヨー(株) | 1,000 | 1,000 | 産業用資材における営業取引関係の維持・強化(注) 1 | 無 |
| | 1,701 | 1,636 | | |
| 凸版印刷(株) | 500 | 500 | 引布加工品における営業取引関係の維持・強化(注) 1 | 無 |
| | 1,332 | 1,083 | | |
| (株)朝日ラバー | 2,000 | 2,000 | 引布加工品における営業取引関係の維持・強化(注) 1 | 無 |
| | 1,080 | 1,118 | | |

- (注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。
- 2 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 3 M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友海上火災保険(株)は当社株式を保有しております。
- 4 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

- 5 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友信託銀行(株)、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及び日興アセットマネジメント(株)は当社株式を保有しております。
- 6 (株)めぶきフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)常陽銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,905,294 | 7,228,636 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 10,710,980 | 1 10,866,033 |
| 商品及び製品 | 2,223,842 | 3,528,920 |
| 仕掛品 | 2,613,550 | 3,020,149 |
| 原材料及び貯蔵品 | 836,011 | 1,095,114 |
| その他 | 512,947 | 532,783 |
| 貸倒引当金 | 66,816 | 87,518 |
| 流動資産合計 | 23,735,810 | 26,184,118 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 12,575,474 | 13,092,409 |
| 減価償却累計額 | 7,819,813 | 8,521,156 |
| 建物及び構築物（純額） | 4,755,661 | 4,571,252 |
| 機械装置及び運搬具 | 17,959,799 | 18,527,543 |
| 減価償却累計額 | 14,863,218 | 15,574,516 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 3,096,580 | 2,953,027 |
| 土地 | 3,200,630 | 3,055,961 |
| 建設仮勘定 | 206,684 | 140,299 |
| その他 | 4,418,209 | 4,854,943 |
| 減価償却累計額 | 3,869,276 | 3,959,062 |
| その他（純額） | 548,933 | 895,881 |
| 有形固定資産合計 | 11,808,489 | 11,616,422 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 74,696 | 84,798 |
| その他 | 26,234 | 25,058 |
| 無形固定資産合計 | 100,931 | 109,857 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 1,217,944 | 2 1,451,047 |
| 長期貸付金 | 297,686 | 247,900 |
| 退職給付に係る資産 | 180,881 | 302,151 |
| 繰延税金資産 | 14,115 | 57,981 |
| その他 | 1,794,992 | 1,886,407 |
| 貸倒引当金 | 1,399,993 | 1,481,734 |
| 投資その他の資産合計 | 2,105,627 | 2,463,753 |
| 固定資産合計 | 14,015,048 | 14,190,033 |
| 資産合計 | 37,750,859 | 40,374,152 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,805,854 | 2,648,771 |
| 短期借入金 | 2,759,004 | 82,964 |
| 未払法人税等 | 591,426 | 148,649 |
| 賞与引当金 | 545,471 | 567,300 |
| 災害損失引当金 | 69,528 | |
| 事業撤退損失引当金 | | 107,000 |
| その他 | 1,865,072 | 1,644,817 |
| 流動負債合計 | 8,636,357 | 5,199,503 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 85,870 | 3,810 |
| リース債務 | 28,083 | 427,536 |
| 繰延税金負債 | 509,521 | 371,620 |
| 環境対策引当金 | 27,780 | 12,233 |
| 退職給付に係る負債 | 770,414 | 771,185 |
| 資産除去債務 | 164,953 | 191,438 |
| その他 | 54,790 | 54,790 |
| 固定負債合計 | 1,641,414 | 1,832,613 |
| 負債合計 | 10,277,772 | 7,032,117 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,804,298 | 3,804,298 |
| 資本剰余金 | 3,212,485 | 3,297,314 |
| 利益剰余金 | 21,341,327 | 24,508,444 |
| 自己株式 | 2,074,304 | 255,321 |
| 株主資本合計 | 26,283,806 | 31,354,736 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 317,556 | 362,469 |
| 為替換算調整勘定 | 837,185 | 1,548,040 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 25,508 | 74,064 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,180,250 | 1,984,575 |
| 新株予約権 | 9,030 | 2,724 |
| 純資産合計 | 27,473,087 | 33,342,035 |
| 負債純資産合計 | 37,750,859 | 40,374,152 |

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 37,190,751 | 1 40,687,388 |
| 売上原価 | 2, 3 26,902,255 | 2, 3 29,510,167 |
| 売上総利益 | 10,288,496 | 11,177,221 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 荷造運送費 | 651,399 | 653,180 |
| 給料及び手当 | 2,231,664 | 2,468,660 |
| 福利厚生費 | 557,776 | 572,185 |
| 旅費及び通信費 | 134,918 | 208,044 |
| 減価償却費 | 223,019 | 179,613 |
| 保管賃借料 | 252,784 | 273,646 |
| 研究開発費 | 3 386,827 | 3 459,536 |
| 貸倒引当金繰入額 | 8,703 | 18,869 |
| その他 | 1,680,816 | 1,911,283 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 6,127,912 | 6,745,020 |
| 営業利益 | 4,160,584 | 4,432,200 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 32,761 | 20,144 |
| 受取配当金 | 70,384 | 58,482 |
| 為替差益 | 382,825 | 585,483 |
| 受取賃貸料 | 65,594 | 68,363 |
| 補助金収入 | 18,471 | 19,866 |
| その他 | 136,056 | 65,688 |
| 営業外収益合計 | 706,092 | 818,029 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 10,794 | 20,759 |
| 賃貸収入原価 | 31,945 | 41,978 |
| 固定資産廃棄損 | 18,943 | 3,591 |
| 固定資産除却損 | 4 8,759 | 4 20,755 |
| その他 | 17,419 | 18,623 |
| 営業外費用合計 | 87,861 | 105,709 |
| 経常利益 | 4,778,815 | 5,144,521 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | | 5 148,020 |
| 債務取崩益 | 6 452,221 | |
| 災害損失引当金戻入額 | | 7 3,002 |
| 特別利益合計 | 452,221 | 151,022 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | | 8 202,728 |
| 災害による損失 | 9 69,528 | |
| 事業撤退損失引当金繰入額 | | 10 107,000 |
| 特別損失合計 | 69,528 | 309,728 |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,161,508 | 4,985,815 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,061,476 | 1,276,036 |
| 法人税等調整額 | 37,101 | 238,194 |
| 法人税等合計 | 1,098,578 | 1,037,842 |
| 当期純利益 | 4,062,930 | 3,947,972 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,062,930 | 3,947,972 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 577 | 44,913 |
| 為替換算調整勘定 | 919,749 | 710,855 |
| 退職給付に係る調整額 | 112,890 | 48,555 |
| その他の包括利益合計 | 11 1,033,217 | 11 804,324 |
| 包括利益 | 5,096,147 | 4,752,297 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 5,096,147 | 4,752,297 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,804,298 | 3,212,485 | 17,676,139 | 20,473 | 24,672,450 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 397,742 | | 397,742 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,062,930 | | 4,062,930 |
| 自己株式の取得 | | | | 2,053,831 | 2,053,831 |
| 自己株式の処分 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 3,665,187 | 2,053,831 | 1,611,356 |
| 当期末残高 | 3,804,298 | 3,212,485 | 21,341,327 | 2,074,304 | 26,283,806 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 316,979 | 82,564 | 87,381 | 147,033 | | 24,819,483 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 397,742 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 4,062,930 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 2,053,831 |
| 自己株式の処分 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 577 | 919,749 | 112,890 | 1,033,217 | 9,030 | 1,042,247 |
| 当期変動額合計 | 577 | 919,749 | 112,890 | 1,033,217 | 9,030 | 2,653,603 |
| 当期末残高 | 317,556 | 837,185 | 25,508 | 1,180,250 | 9,030 | 27,473,087 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,804,298 | 3,212,485 | 21,341,327 | 2,074,304 | 26,283,806 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 780,855 | | 780,855 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 3,947,972 | | 3,947,972 |
| 自己株式の取得 | | | | 19 | 19 |
| 自己株式の処分 | | 84,829 | | 1,819,002 | 1,903,831 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | 84,829 | 3,167,116 | 1,818,983 | 5,070,929 |
| 当期末残高 | 3,804,298 | 3,297,314 | 24,508,444 | 255,321 | 31,354,736 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|-----------|--------------|---------------|-------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 317,556 | 837,185 | 25,508 | 1,180,250 | 9,030 | 27,473,087 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 780,855 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 3,947,972 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 19 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 1,903,831 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 44,913 | 710,855 | 48,555 | 804,324 | 6,305 | 798,018 |
| 当期変動額合計 | 44,913 | 710,855 | 48,555 | 804,324 | 6,305 | 5,868,948 |
| 当期末残高 | 362,469 | 1,548,040 | 74,064 | 1,984,575 | 2,724 | 33,342,035 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,161,508 | 4,985,815 |
| 減価償却費 | 1,518,849 | 1,506,903 |
| 減損損失 | | 202,728 |
| 貸倒引当金の増減額 (は減少) | 8,146 | 15,305 |
| 賞与引当金の増減額 (は減少) | 182,068 | 19,542 |
| 災害損失引当金の増減額 (は減少) | 69,528 | 69,528 |
| 事業撤退損失引当金の増減額 (は減少) | | 107,000 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (は減少) | 290,154 | 67,983 |
| 退職給付に係る資産の増減額 (は増加) | 162,932 | 121,269 |
| 受取利息及び受取配当金 | 103,145 | 78,627 |
| 支払利息 | 10,794 | 20,759 |
| 為替差損益 (は益) | 334,800 | 344,206 |
| 固定資産除却損 | 8,759 | 20,755 |
| 固定資産売却損益 (は益) | | 148,020 |
| 売上債権の増減額 (は増加) | 578,372 | 179,506 |
| 棚卸資産の増減額 (は増加) | 776,940 | 1,743,751 |
| その他の流動資産の増減額 (は増加) | 43,805 | 8,857 |
| 仕入債務の増減額 (は減少) | 535,789 | 366,582 |
| その他の流動負債の増減額 (は減少) | 495,065 | 149,989 |
| その他 | 63,490 | 111 |
| 小計 | 5,425,344 | 4,095,355 |
| 利息及び配当金の受取額 | 102,987 | 78,812 |
| 利息の支払額 | 10,794 | 20,759 |
| 法人税等の支払額 | 721,977 | 1,710,450 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,795,560 | 2,442,958 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の売却による収入 | 487 | 300,377 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 280,858 | 1,014,462 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 15,391 | 39,713 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 140 | 183 |
| 関係会社株式の取得による支出 | | 178,633 |
| その他の投資による支出 | 174,976 | 278 |
| その他の投資の回収による収入 | 633 | 10,368 |
| 貸付金の回収による収入 | 51,270 | 65,280 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 418,976 | 857,245 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (は減少) | 463,234 | 2,342,924 |
| 長期借入れによる収入 | 9,686 | |
| 長期借入金の返済による支出 | 856,247 | 482,964 |
| 新株予約権の発行による収入 | 9,030 | |
| 自己株式の売却による収入 | | 1,897,525 |
| 自己株式の取得による支出 | 2,053,831 | 19 |
| 配当金の支払額 | 396,797 | 779,376 |
| リース債務の返済による支出 | 21,094 | 24,160 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,772,489 | 1,731,918 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 521,047 | 469,548 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (は減少) | 1,125,142 | 323,342 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,780,151 | 6,905,294 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 6,905,294 | 1 7,228,636 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社キャラバン

Fujikura Composite America, Inc.

杭州藤倉橡膠有限公司

藤栄運輸株式会社

IER Fujikura, Inc.

FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC.

FUJIKURA GRAPHICS, INC.

安吉藤倉橡膠有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社藤加工所

株式会社藤光機械製作所

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社9社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(株式会社藤加工所他8社)及び関連会社(道藤ゴム工業株式会社他1社)はいずれも、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 |
|------------------------------------|--------|
| Fujikura Composite America, Inc. | 12月31日 |
| 杭州藤倉橡膠有限公司 | 12月31日 |
| IER Fujikura, Inc. | 12月31日 |
| FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC. | 12月31日 |
| FUJIKURA GRAPHICS, INC. | 12月31日 |
| 安吉藤倉橡膠有限公司 | 12月31日 |

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年から50年

機械装置及び運搬具 2年から9年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、使用するソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

事業撤退損失引当金

事業撤退に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能なものについて、その見積額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理費用見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の重要な収益及び費用の計上基準は以下の通りであります。

製品販売収益

当社及び連結子会社では、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。ただし、国内製品販売においては出荷から着荷までの期間が3日以内でほぼ100%となっていることから「収益認識に関する会計基準の適用指針第98項」に定める代替的な計上基準として出荷基準を採用しております。また、輸出製品販売においては船積時点で危険負担と費用負担が顧客に移転することから船積基準を採用しております。

金型収益

顧客に支配が移転するものについては、支配移転時に売上を一括で計上しております。

救命器具等整備業務収益

整備サービスの完了時点で収益を計上しております。

アウトドア製品販売収益

製品販売時において、値引きにより返金が生じない可能性が高いと見込まれる部分に限り取引価格として売上を計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積りについて

FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC.

同社はIFRSに準拠して、財務諸表を作成しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------|--------|-------------------------|-------------------------|
| 産業用資材セグメント | 有形固定資産 | 752,610 | 749,195 |
| | 無形固定資産 | 2,026 | 1,062 |

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

同社の産業用資材セグメントは、事業環境の変化に伴い収益性が低下し減損の兆候があるため、減損の計上が必要であるかを検討いたしました。

その結果、上記の資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの割引現在価値がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を計上しておりません。

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率に基づいて行っております。

将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量の予測及び製造原価の予測、及び事業計画期間後の成長率並びに割引率であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期やロシア・ウクライナ情勢の推移等を見積るには高い不確実性を伴うため、当該影響が想定以上に長期化・深刻化した場合には、重要な仮定に影響を及ぼす恐れがあり、これに伴い翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(米国会計基準ASU第2016-02号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外子会社において、米国会計基準ASU第2016-02号「リース」(2016年2月25日。以下「ASU第2016-02号」という。)を当連結会計年度の期首から適用しております。

ASU第2016-02号の適用により、借手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産および負債を認識しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末において、有形固定資産の「その他(純額)」が432,179千円、流動負債の「その他」が63,669千円、固定負債の「リース債務」が394,052千円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた82,873千円は、「リース債務」28,083千円、「その他」54,790千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | (単位：千円) | |
|------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
| 受取手形 | 4,333,319 | 4,180,200 |
| 売掛金 | 6,377,661 | 6,685,833 |

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | (単位：千円) | |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
| 投資有価証券(株式) | 179,113 | 357,746 |

- 3 輸出為替手形割引残高は、次のとおりであります。

| | (単位：千円) | |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
| 輸出為替手形割引残高 | 48,248 | 21,648 |

- 4 コミットメントライン契約

当社は、2021年11月11日に取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | (単位：千円) | |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
| コミットメントラインの総額 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 借入実行残高 | 200,000 | |
| 差引額 | 1,800,000 | 2,000,000 |

この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額を前期比75%以上に維持すること。
- (2) 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

(単位：千円)

| 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--|--|
| 21,141 | 33,165 |

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

(単位：千円)

| 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--|--|
| 1,366,148 | 1,431,677 |

- 4 営業外費用の固定資産除却損は、毎期経常的に発生する除却損であり、その内容は次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 15 | 1,865 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,893 | 18,473 |
| その他 | 4,850 | 417 |
| 計 | 8,759 | 20,755 |

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----|--|--|
| 土地 | | 148,020 |
| 計 | | 148,020 |

- 6 債務取崩益

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の中国子会社において過年度に計上した未払債務について、履行義務が消滅したと判断したため取り崩したものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

- 7 災害損失引当金戻入額

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2022年3月に発生した地震により被災した当社原町工場の原状回復費用のうち、前連結会計年度末の貸借対照表において流動負債の災害損失引当金に計上した見積額を取り崩したことから、その取崩額を計上しております。

- 8 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|--------------------------|-------|-----------|---------|
| 当社 引布加工品部門 (さいたま市岩槻区) | 生産設備他 | 建物及び構築物 | 16,419 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 174,094 |
| | | 建設仮勘定 | 8,954 |
| | | その他 | 3,259 |

当社グループは、事業用資産につきましては、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、遊休資産につきましては、個別の資産単位ごとに把握しております。

当社引布加工品部門におきましては、オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退を決定したことから、収益性の低下した事業用資産につきまして帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。将来キャッシュ・フローの見積期間が短期間であり、金額の影響が僅少であるため、割引計算を行っておりません。

9 災害による損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年3月に発生した地震により被災した当社原町工場の原状回復費用を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

10 事業撤退損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退に伴い発生する設備撤去費用の見積額を計上しております。

11 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 1,219千円 | 54,825千円 |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | 1,219 | 54,825 |
| 税効果額 | 1,796 | 9,912 |
| その他有価証券評価差額金 | 577 | 44,913 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 919,749 | 710,855 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 129,828 | 54,213 |
| 組替調整額 | 32,511 | 15,610 |
| 税効果調整前 | 162,339 | 69,824 |
| 税効果額 | 49,448 | 21,268 |
| 退職給付に係る調整額 | 112,890 | 48,555 |
| その他の包括利益合計 | 1,033,217 | 804,324 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|----------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 23,446,209 | | | 23,446,209 |
| 合計 | 23,446,209 | | | 23,446,209 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 49,537 | 2,339,231 | | 2,388,768 |
| 合計 | 49,537 | 2,339,231 | | 2,388,768 |

(変動事由の概要)

2021年11月11日の取締役会決議による自己株式の取得 2,339,100株
 単元未満株式の買取りによる増加 131株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 163,776 | 7 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |
| 2021年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 233,965 | 10 | 2021年9月30日 | 2021年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 336,919 | 利益剰余金 | 16 | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 |

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|------|--------------------------------|----------------|---------------|-----------|----|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | 第1回新株予約権 (2021年12月9日 発行) | 普通株式 | | 3,000,000 | | 3,000,000 | 9,030 |
| 合計 | | | | 3,000,000 | | 3,000,000 | 9,030 |

(変動事由の概要)

第1回新株予約権の発行による増加 3,000,000株

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|----------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 23,446,209 | | | 23,446,209 |
| 合計 | 23,446,209 | | | 23,446,209 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 2,388,768 | 22 | 2,095,000 | 293,790 |
| 合計 | 2,388,768 | 22 | 2,095,000 | 293,790 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 22株
 第1回新株予約権の権利行使による減少 2,095,000株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 336,919 | 16 | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 |
| 2022年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 443,936 | 20 | 2022年9月30日 | 2022年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 463,048 | 利益剰余金 | 20 | 2023年3月31日 | 2023年6月30日 |

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|------|--------------------------------|----------------|---------------|----|-----------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | 第1回新株予約権 (2021年12月9日 発行) | 普通株式 | 3,000,000 | | 2,095,000 | 905,000 | 2,724 |
| 合計 | | | 3,000,000 | | 2,095,000 | 905,000 | 2,724 |

(変動事由の概要)

第1回新株予約権の権利行使による減少 2,095,000株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 6,905,294 | 7,228,636 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | | |
| 現金及び現金同等物 | 6,905,294 | 7,228,636 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 56,366 | - |
| 1年超 | 117,141 | - |
| 合計 | 173,508 | - |

(注) 米国会計基準を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度より米国会計基準ASU第2016-02号「リース」を適用し、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産を計上しているため、当連結会計年度の金額に当該子会社に係る未経過リース料は含まれておりません。

3 使用権資産

米国会計基準を適用している在外連結子会社のリースに関しては、当連結会計年度より米国会計基準ASU第2016-02号「リース」を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産及びリース債務を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。主な使用権資産の内容は、賃貸オフィスであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、必要に応じて先物為替予約または外貨建借入金によりヘッジしております。

外貨建預金及び海外子会社に対する外貨建貸付金等の債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて外貨建借入金によりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約または外貨建借入金によりヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------------|---------|-------|
| (1) 投資有価証券 其他有価証券 | 975,987 | 975,987 | |
| 資産計 | 975,987 | 975,987 | |
| (1) 長期借入金 | 568,439 | 566,962 | 1,477 |
| 負債計 | 568,439 | 566,962 | 1,477 |

(注) 1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 |
|-------|---------|
| 非上場株式 | 241,956 |

3 (1)長期借入金については、連結決算日後1年以内に返済期限が到来するものを含めて表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------------|-----------|-----|
| (1) 投資有価証券 其他有価証券 | 1,030,997 | 1,030,997 | |
| 資産計 | 1,030,997 | 1,030,997 | |
| (1) 長期借入金 | 86,774 | 86,500 | 274 |
| 負債計 | 86,774 | 86,500 | 274 |

(注) 1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分 | 当連結会計年度 |
|-------|---------|
| 非上場株式 | 420,049 |

3 (1)長期借入金については、連結決算日後1年以内に返済期限が到来するものを含めて表示しております。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 6,905,294 | | | |
| 受取手形 | 4,333,319 | | | |
| 売掛金 | 6,377,661 | | | |
| 合計 | 17,616,274 | | | |

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 7,228,636 | | | |
| 受取手形 | 4,180,200 | | | |
| 売掛金 | 6,685,833 | | | |
| 合計 | 18,094,670 | | | |

5 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 2,276,436 | | | | | |
| 長期借入金 | 482,568 | 82,726 | 2,894 | 249 | | |
| 合計 | 2,759,004 | 82,726 | 2,894 | 249 | | |

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | | | | | | |
| 長期借入金 | 82,964 | 3,508 | 301 | | | |
| 合計 | 82,964 | 3,508 | 301 | | | |

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|--------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 975,987 | | | 975,987 |
| 資産計 | 975,987 | | | 975,987 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|--------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 1,030,997 | | | 1,030,997 |
| 資産計 | 1,030,997 | | | 1,030,997 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | | 566,962 | | 566,962 |
| 負債計 | | 566,962 | | 566,962 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | | 86,500 | | 86,500 |
| 負債計 | | 86,500 | | 86,500 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|----|------------|---------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 663,318 | 198,094 | 465,224 |
| | 小計 | 663,318 | 198,094 | 465,224 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 312,669 | 342,755 | 30,086 |
| | 小計 | 312,669 | 342,755 | 30,086 |
| 合計 | | 975,987 | 540,850 | 435,137 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 62,843千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|----|------------|---------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 760,157 | 231,312 | 528,844 |
| | 小計 | 760,157 | 231,312 | 528,844 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 270,840 | 309,721 | 38,880 |
| | 小計 | 270,840 | 309,721 | 38,880 |
| 合計 | | 1,030,997 | 541,033 | 489,963 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 62,303千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,108,179千円 | 3,011,788千円 |
| 勤務費用 | 149,805 | 141,311 |
| 利息費用 | 13,006 | 17,520 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 110,864 | 107,527 |
| 退職給付の支払額 | 148,337 | 126,260 |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,011,788 | 2,936,831 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 2,385,976千円 | 2,486,520千円 |
| 期待運用収益 | 40,562 | 42,271 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 18,963 | 53,314 |
| 事業主からの拠出額 | 155,617 | 157,898 |
| 退職給付の支払額 | 114,599 | 94,660 |
| 年金資産の期末残高 | 2,486,520 | 2,538,715 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 63,929千円 | 64,265千円 |
| 退職給付費用 | 15,173 | 17,825 |
| 退職給付の支払額 | 14,837 | 11,172 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 64,265 | 70,918 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,379,994千円 | 2,308,534千円 |
| 年金資産 | 2,560,875 | 2,609,982 |
| | 180,881 | 301,448 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 770,414 | 770,482 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 589,533 | 469,034 |
| 退職給付に係る負債 | 770,414 | 771,185 |
| 退職給付に係る資産 | 180,881 | 302,151 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 589,533 | 469,034 |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 149,805千円 | 141,311千円 |
| 利息費用 | 13,006 | 17,520 |
| 期待運用収益 | 40,562 | 42,271 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 7,489 | 9,410 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 25,021 | 25,021 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 15,173 | 17,825 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 169,933 | 149,996 |

(注) 上記の他、退職給付費用として割増退職金等の支払額が、当連結会計年度に4,709千円ございます。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 25,021千円 | 25,021千円 |
| 数理計算上の差異 | 137,317 | 44,802 |
| 合 計 | 162,339 | 69,824 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 62,553千円 | 37,532千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 99,619 | 144,422 |
| 合 計 | 37,066 | 106,890 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 43% | 41% |
| 株式 | 31 | 30 |
| 一般勘定 | 22 | 23 |
| その他 | 4 | 6 |
| 合 計 | 100 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.4～0.6% | 0.7～0.9% |
| 長期期待運用収益率 | 1.7% | 1.7% |
| 予想昇給率 | 9.8% | 9.8% |

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度94,014千円、当連結会計年度95,232千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | (単位：千円) 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金限度超過額 | 219,617 | 193,230 |
| 未払事業税否認 | 46,429 | 43,473 |
| 賞与引当金 | 185,125 | 189,998 |
| 災害対策引当金 | 21,177 | |
| 事業撤退損失引当金 | | 32,591 |
| ゴルフ会員権評価損否認 | 43,339 | 43,339 |
| 減損損失 | 33,229 | 85,577 |
| 退職給付に係る負債 | 211,593 | 193,446 |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 2,003 | 2,519 |
| 減価償却超過額 | 12,209 | 13,360 |
| 無形固定資産償却超過額 | 882 | 1,826 |
| 未払費用損金否認 | 12,253 | 9,251 |
| 投資有価証券評価損否認 | 63,524 | 63,524 |
| 米国子会社試験研究費資産計上 | | 50,147 |
| リース債務 | | 93,516 |
| 繰越欠損金 | 31,822 | 57,559 |
| その他 | 125,210 | 170,199 |
| 小計 | 1,008,419 | 1,243,562 |
| 評価性引当額 | 356,670 | 364,025 |
| 計 | 651,749 | 879,537 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 117,581 | 127,494 |
| 固定資産圧縮積立金 | 619,436 | 572,769 |
| 退職給付に係る資産 | 46,026 | 67,777 |
| 海外子会社減価償却費 | 153,732 | 178,266 |
| 使用権資産 | | 88,135 |
| その他 | 210,379 | 158,731 |
| 計 | 1,147,156 | 1,193,175 |
| 繰延税金資産の純額 | 495,406 | 313,638 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額純増減 | 1.1 | 0.2 |
| 住民税均等割 | 0.4 | 0.4 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3 | 0.4 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.3 | 0.2 |
| 試験研究費等税額控除 | 2.9 | 5.3 |
| 海外子会社税率差異 | 0.9 | 1.2 |
| その他 | 4.7 | 4.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 21.3 | 20.8 |

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|---------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| | 産業用資材 | 引布加工品 | スポーツ用品 | その他 | |
| 日本 | 14,193,693 | 2,920,896 | 4,584,277 | 364,189 | 22,063,056 |
| 米国 | 1,921,250 | 277,667 | 3,840,030 | | 6,038,948 |
| 中国 | 4,966,859 | 103,956 | 26,133 | | 5,096,949 |
| その他 | 2,334,884 | 987,449 | 669,462 | | 3,991,796 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 23,416,686 | 4,289,971 | 9,119,904 | 364,189 | 37,190,751 |
| 外部顧客への売上高 | 23,416,686 | 4,289,971 | 9,119,904 | 364,189 | 37,190,751 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|---------------|------------|-----------|------------|---------|------------|
| | 産業用資材 | 引布加工品 | スポーツ用品 | その他 | |
| 日本 | 13,791,801 | 3,249,234 | 5,458,195 | 358,348 | 22,857,578 |
| 米国 | 1,617,819 | 354,527 | 6,606,860 | | 8,579,207 |
| 中国 | 4,113,950 | 313,797 | 40,643 | | 4,468,391 |
| その他 | 2,909,694 | 1,076,967 | 795,548 | | 4,782,211 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 22,433,265 | 4,994,527 | 12,901,247 | 358,348 | 40,687,388 |
| 外部顧客への売上高 | 22,433,265 | 4,994,527 | 12,901,247 | 358,348 | 40,687,388 |

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループでは、契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントの区分方法は、製造方法・製造過程並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮して区分しており、「産業用資材」、「引布加工品」、「スポーツ用品」及び「その他」の4つを報告セグメントとしております。

「産業用資材」は、工業用精密ゴム部品、空圧制御機器、電気絶縁材料及び電気接続材料等を製造販売しております。「引布加工品」は、印刷用ブランケット、各種加工品及び各種ゴム引布を製造販売しております。「スポーツ用品」は、ゴルフ用カーボンシャフトの製造販売及びシューズ、ウェアなどのアウトドア用品の販売をしております。「その他」は、物品の輸送及び保管サービスをしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、米国会計基準を適用している在外子会社において、米国会計基準ASU第2016-02号「リース」を当連結会計年度の期首から適用し、借手のリース取引について会計処理方法を変更したため、事業セグメントの資産の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント資産が「産業用資材」で14,873千円、「引布加工品」で38,688千円、「スポーツ用品」で378,618千円、それぞれ増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|------------------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| | 産業用資材 | 引布加工品 | スポーツ用品 | その他 | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 23,416,686 | 4,289,971 | 9,119,904 | 364,189 | 37,190,751 |
| セグメント間の 内部売上高又は振替高 | | | | 115,354 | 115,354 |
| 計 | 23,416,686 | 4,289,971 | 9,119,904 | 479,544 | 37,306,106 |
| セグメント利益 | 1,151,449 | 62,135 | 3,409,869 | 71,609 | 4,695,064 |
| セグメント資産 | 23,091,907 | 3,478,323 | 5,471,243 | 229,405 | 32,270,879 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 1,201,739 | 142,379 | 140,758 | 22,650 | 1,507,528 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 528,940 | 42,358 | 104,358 | 22,722 | 698,379 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|------------------------|------------|-----------|------------|---------|------------|
| | 産業用資材 | 引布加工品 | スポーツ用品 | その他 | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 22,433,265 | 4,994,527 | 12,901,247 | 358,348 | 40,687,388 |
| セグメント間の 内部売上高又は振替高 | | | | 111,553 | 111,553 |
| 計 | 22,433,265 | 4,994,527 | 12,901,247 | 469,901 | 40,798,942 |
| セグメント利益 | 104,149 | 45,509 | 4,786,061 | 56,681 | 4,992,401 |
| セグメント資産 | 22,236,217 | 3,486,708 | 7,025,017 | 218,190 | 32,966,133 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 1,126,434 | 175,211 | 178,736 | 13,809 | 1,494,192 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 686,852 | 113,883 | 509,254 | 13,385 | 1,323,375 |

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、米国会計基準ASU第2016-02「リース」の適用による増加額を含めております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 4,695,064 | 4,992,401 |
| セグメント間取引消去 | 552 | 552 |
| 全社費用(注) | 535,031 | 560,752 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 4,160,584 | 4,432,200 |

(注) 全社費用は、主に当社の総務部門、人事部門、経理部門にかかる費用であります。

(単位：千円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 32,270,879 | 32,966,133 |
| セグメント間取引消去 | 351,204 | 353,733 |
| 全社資産(注) | 5,831,184 | 7,761,752 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 37,750,859 | 40,374,152 |

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地建物であります。

(単位：千円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 |
| 減価償却費(注1) | 1,507,528 | 1,494,192 | 11,321 | 12,710 | 1,518,849 | 1,506,903 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注2) | 698,379 | 1,323,375 | 27,296 | 35,037 | 725,675 | 1,358,413 |

(注) 1 減価償却費の調整額は、主に当社の建物及び機械装置の減価償却費であります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に当社の建物及び機械装置の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 中国 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 22,063,056 | 6,038,948 | 5,096,949 | 3,991,796 | 37,190,751 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 中国 | ベトナム | 合計 |
|-----------|---------|-----------|---------|------------|
| 7,907,930 | 511,001 | 2,437,825 | 951,732 | 11,808,489 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 中国 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 22,857,578 | 8,579,207 | 4,468,391 | 4,782,211 | 40,687,388 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 中国 | ベトナム | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
| 7,387,534 | 1,000,454 | 2,257,580 | 970,852 | 11,616,422 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 産業用資材 | 引布加工品 | スポーツ用品 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|-------|---------|--------|-----|-------|---------|
| 減損損失 | | 202,728 | | | | 202,728 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------|------------|--------|------------|-------------|-------------------|-----------|----------|---------|-----------|--------|
| 主要株主 | (株)フジクラ | 東京都江東区 | 53,075,807 | 電線ケーブル製造販売業 | (被所有)直接 22.7 | 営業取引 | 工業用製品の販売 | 161,145 | 受取手形及び売掛金 | 51,716 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

工業用製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------|------------|--------|------------|-------------|-------------------|-----------|----------|---------|-----------|--------|
| 主要株主 | (株)フジクラ | 東京都江東区 | 53,075,807 | 電線ケーブル製造販売業 | (被所有)直接 20.6 | 営業取引 | 工業用製品の販売 | 179,506 | 受取手形及び売掛金 | 61,577 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

工業用製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,304円24銭 | 1,439円99銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 180円58銭 | 181円05銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---|--|--|
| 親会社株主に帰属する 当期純利益(千円) | 4,062,930 | 3,947,972 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円) | 4,062,930 | 3,947,972 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 22,499,431 | 21,806,351 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 2021年11月11日の取締役会決議に基づく第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付) 普通株式 3,000,000株 | 2021年11月11日の取締役会決議に基づく第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付) 普通株式 905,000株 |

(重要な後発事象)

1. オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、引布加工品事業セグメントに含まれるオフセット印刷機用ブランケット事業から撤退することを決議いたしました。

(1) 事業撤退の理由

当社は、1957年以来66年間に亘り、印刷材料部門においてオフセット印刷機用ブランケット事業を展開して参りました。

近年、オフセット印刷市場が縮小傾向にあり、環境対応・原材料費及びエネルギー費の高騰など事業環境の厳しさが増す中、品種統合・コスト削減・生産体制の見直しなどに取り組んで参りました。しかしながら、老朽化した生産設備の維持・更新をし、今後に渡って安定的に収益を確保することは困難と判断しました。

今後は、継続的に資本効率の高い事業ポートフォリオへの転換を進め、新規事業へ経営資源を振り向けていくために、2023年10月31日をもってオフセット印刷機用ブランケット事業から撤退し、また連結子会社のFUJIKURA GRAPHICS, INC. について清算もしくは売却することを決定いたしました。

(2) 事業廃止の概要

撤退する事業の内容

オフセット印刷機用ブランケットの製造及び販売

当該事業の経営成績

| | 印刷材料部門 | 連結売上高 | 比率 |
|-----|----------|-----------|------|
| 売上高 | 1,836百万円 | 40,687百万円 | 4.5% |

(3) 今後の予定

2023年10月31日の撤退完了を目処とします。また、当該事業の従業員につきましては、他事業の強化を目的とした配置転換を行います。

(4) 業績への影響

当該事業からの撤退に伴い、2023年3月期において減損損失202,728千円、事業撤退損失引当金繰入額107,000千円を特別損失として計上しております。

なお、2024年3月期の連結業績予想には当該事業からの撤退による影響額を織り込んでおります。

2. 当社小高工場の再稼働

当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、東日本大震災により操業を停止しておりました当社小高工場（福島県南相馬市）を再稼働することを決議いたしました。

(1) 再稼働の目的

当該工場の既存建屋2棟の改修を行い、1棟ではスポーツ用品セグメントのゴルフシャフト及びCFRP製産業用品の開発、製造を行います。こちらは既存事業の拡張性を確保しながら、新規事業の立ち上げスペースを確保することを目的としております。また、もう1棟では産業用資材セグメントの液晶・半導体製造装置を中心とした、構造部材の加工及び組立を行います。こちらは既存事業である精密空圧機器の組立から事業範囲を拡大する取り組みとなります。

当該工場の再稼働により地域の復興、活性化に微力ながらも貢献できるものと考えております。また、当該工場のある南相馬市では「南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン」を策定しており、積極的に推進しております。当社においても自治体のビジョンに共感し、クリーンな工場を目指すべく、積極的な検討を進めてまいります。

(2) 設備投資の概要

スポーツ用品セグメントにおける設備投資

当社原町工場から当該工場への移転により延べ床面積を既存の生産ラインの2倍に拡張し、需要に合わせた増産が可能な体制とする他、ゴルフシャフトの評価施設として併設しているテストフィールドを再整備し、開発、設計、評価、量産までを最短で効率よく行える環境を実現いたします。また、産業用品の製造スペースを確保し、当社NEP（次世代自動車）推進室と連携して進めているCFRP製産業用品のラインを設置いたします。CFRPの特性を生かした軽量化、複合化を活かした制振に寄与する部材の開発を継続しており、徐々にではありますが量産化も進んでおります。

稼働開始につきましては、2024年10月を目指しております。本投資に関して総額約7億円を見込んでおります。

液晶・半導体関連事業に関する設備投資

液晶・半導体関連事業の拡大を図るため加工及び組立工場を設置いたします。材料供給工場として稼働予定であった既設の棟を大幅に改修し、常時温度管理された環境で精密加工を行うとともにミクロンオーダーでの組立を行います。ここには現在当社原町工場で行っている液晶・半導体市場向け精密空圧機器の生産も集約するとともに様々な精密加工・組立を行う工場といたします。さらにシステムソリューションを提供するため当社制御機器事業部内にシステム技術チームを設置いたしました。これによりハード、ソフトの両面からお客様のご要望に応える環境が整います。

稼働開始につきましては、既存設備の移設を含め、2025年3月を目指しております。本投資に関して総額約22億円を見込んでおります。

設備投資に要する資金

設備投資に要する資金につきましては、その全額を自己資金により充当する予定であります。

(3) 今後の業績に与える影響

2024年3月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 2,276,436 | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 482,568 | 82,964 | 0.44 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 23,512 | 85,936 | 1.55 | |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 85,870 | 3,810 | 5.99 | 2024年～2025年 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 28,083 | 427,536 | 1.36 | 2024年～2036年 |
| 合計 | 2,896,471 | 600,247 | | |

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているリース債務を除き計算した「平均利率」を記載しております。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金 | 3,508 | 301 | | |
| リース債務 | 44,723 | 41,601 | 33,623 | 31,069 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|-----------|------------|------------|------------|
| 売上高(千円) | 9,634,523 | 20,284,905 | 31,401,051 | 40,687,388 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益(千円) | 1,644,266 | 2,947,466 | 4,521,158 | 4,985,815 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円) | 1,195,858 | 2,101,344 | 3,231,012 | 3,947,972 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益(円) | 56.79 | 98.79 | 149.72 | 181.05 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益(円) | 56.79 | 42.57 | 52.35 | 32.88 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,820,025 | 3,866,272 |
| 受取手形 | 1 4,134,670 | 1 4,018,090 |
| 売掛金 | 1 3,935,324 | 1 3,893,156 |
| 商品及び製品 | 1,203,842 | 1,694,202 |
| 仕掛品 | 2,264,461 | 2,646,632 |
| 原材料及び貯蔵品 | 54,206 | 42,936 |
| 短期貸付金 | 1 2,549,845 | 1 3,300,451 |
| その他 | 1 305,877 | 1 205,541 |
| 流動資産合計 | 16,268,254 | 19,667,283 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2,226,660 | 2,067,481 |
| 構築物 | 177,126 | 160,105 |
| 機械及び装置 | 1,575,220 | 1,506,669 |
| 土地 | 2,817,557 | 2,665,577 |
| 建設仮勘定 | 155,488 | 97,230 |
| その他 | 327,442 | 273,202 |
| 有形固定資産合計 | 7,279,496 | 6,770,265 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 30,229 | 35,830 |
| その他 | 24,184 | 19,924 |
| 無形固定資産合計 | 54,413 | 55,754 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 970,081 | 990,121 |
| 関係会社株式 | 678,341 | 891,404 |
| 関係会社出資金 | 2,739,682 | 1,837,762 |
| 長期貸付金 | 1 1,377,686 | 1 1,177,900 |
| その他 | 257,125 | 318,708 |
| 貸倒引当金 | 36,155 | 23,836 |
| 投資その他の資産合計 | 5,986,763 | 5,192,060 |
| 固定資産合計 | 13,320,673 | 12,018,080 |
| 資産合計 | 29,588,928 | 31,685,364 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 642,774 | 680,789 |
| 買掛金 | 1 1,242,440 | 1 1,101,653 |
| 短期借入金 | 1 3,288,486 | 1 1,548,940 |
| 未払法人税等 | 520,621 | 120,712 |
| 賞与引当金 | 516,731 | 530,306 |
| 災害損失引当金 | 69,528 | |
| 事業撤退損失引当金 | | 107,000 |
| その他 | 1 1,268,068 | 1 933,832 |
| 流動負債合計 | 7,548,649 | 5,023,233 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 80,000 | |
| 退職給付引当金 | 713,440 | 727,523 |
| 繰延税金負債 | 241,201 | 140,623 |
| 資産除去債務 | 20,800 | 20,800 |
| 環境対策引当金 | 27,780 | 12,233 |
| その他 | 79,130 | 67,315 |
| 固定負債合計 | 1,162,353 | 968,495 |
| 負債合計 | 8,711,003 | 5,991,729 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,804,298 | 3,804,298 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3,207,390 | 3,207,390 |
| その他資本剰余金 | 5,094 | 89,923 |
| 資本剰余金合計 | 3,212,485 | 3,297,314 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 328,105 | 328,105 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,251,764 | 1,145,220 |
| 別途積立金 | 3,000,000 | 3,000,000 |
| 繰越利益剰余金 | 11,028,989 | 14,008,824 |
| 利益剰余金合計 | 15,608,859 | 18,482,150 |
| 自己株式 | 2,074,304 | 255,321 |
| 株主資本合計 | 20,551,338 | 25,328,442 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 317,556 | 362,469 |
| 評価・換算差額等合計 | 317,556 | 362,469 |
| 新株予約権 | 9,030 | 2,724 |
| 純資産合計 | 20,877,925 | 25,693,635 |
| 負債純資産合計 | 29,588,928 | 31,685,364 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 23,476,924 | 1 24,786,458 |
| 売上原価 | 1 18,350,553 | 1 19,712,637 |
| 売上総利益 | 5,126,370 | 5,073,820 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 荷造運送費 | 419,888 | 476,162 |
| 広告宣伝費 | 325,131 | 373,792 |
| 給料及び手当 | 1 1,112,471 | 1 1,174,660 |
| 賞与引当金繰入額 | 126,495 | 124,197 |
| 退職給付費用 | 58,139 | 57,145 |
| 福利厚生費 | 327,424 | 330,850 |
| 減価償却費 | 26,686 | 28,241 |
| その他 | 1 1,072,373 | 1 1,282,732 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 3,468,610 | 3,847,784 |
| 営業利益 | 1,657,760 | 1,226,036 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 17,357 | 1 25,235 |
| 受取配当金 | 1 868,615 | 1 2,679,891 |
| 為替差益 | 161,512 | 304,768 |
| 受取賃貸料 | 1 44,752 | 1 32,805 |
| 補助金収入 | 253 | 546 |
| その他 | 1 25,792 | 1 37,968 |
| 営業外収益合計 | 1,118,284 | 3,081,216 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 10,075 | 1 44,764 |
| 賃貸料原価 | 7,298 | 5,097 |
| 固定資産廃棄損 | 18,943 | 3,591 |
| 貸倒引当金繰入額 | 8,306 | |
| その他 | 9,560 | 13,844 |
| 営業外費用合計 | 54,184 | 67,299 |
| 経常利益 | 2,721,860 | 4,239,953 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | | 2 148,020 |
| 災害損失引当金戻入額 | | 3 3,002 |
| 特別利益合計 | | 151,022 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | | 4 202,728 |
| 災害による損失 | 5 69,528 | |
| 事業撤退損失引当金繰入額 | | 6 107,000 |
| 特別損失合計 | 69,528 | 309,728 |
| 税引前当期純利益 | 2,652,332 | 4,081,247 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 631,238 | 537,592 |
| 法人税等調整額 | 100,384 | 110,491 |
| 法人税等合計 | 530,853 | 427,100 |
| 当期純利益 | 2,121,479 | 3,654,146 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------|---------------|-----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 3,804,298 | 3,207,390 | 5,094 | 3,212,485 | 328,105 | 1,290,181 | 3,000,000 | 9,266,835 | 13,885,122 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 397,742 | 397,742 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 2,121,479 | 2,121,479 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 38,417 | | 38,417 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | | 38,417 | | 1,762,154 | 1,723,736 |
| 当期末残高 | 3,804,298 | 3,207,390 | 5,094 | 3,212,485 | 328,105 | 1,251,764 | 3,000,000 | 11,028,989 | 15,608,859 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|------------|----------------------|----------------|-------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 20,473 | 20,881,433 | 316,979 | 316,979 | | 21,198,412 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 397,742 | | | | 397,742 |
| 当期純利益 | | 2,121,479 | | | | 2,121,479 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | 2,053,831 | 2,053,831 | | | | 2,053,831 |
| 自己株式の処分 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 577 | 577 | 9,030 | 9,607 |
| 当期変動額合計 | 2,053,831 | 330,094 | 577 | 577 | 9,030 | 320,487 |
| 当期末残高 | 2,074,304 | 20,551,338 | 317,556 | 317,556 | 9,030 | 20,877,925 |

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------------|-----------|-------------|------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 3,804,298 | 3,207,390 | 5,094 | 3,212,485 | 328,105 | 1,251,764 | 3,000,000 | 11,028,989 | 15,608,859 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 780,855 | 780,855 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 3,654,146 | 3,654,146 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 106,543 | | 106,543 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 84,829 | 84,829 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 84,829 | 84,829 | | 106,543 | | 2,979,834 | 2,873,290 |
| 当期末残高 | 3,804,298 | 3,207,390 | 89,923 | 3,297,314 | 328,105 | 1,145,220 | 3,000,000 | 14,008,824 | 18,482,150 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|------------|----------------------|----------------|-------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 2,074,304 | 20,551,338 | 317,556 | 317,556 | 9,030 | 20,877,925 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 780,855 | | | | 780,855 |
| 当期純利益 | | 3,654,146 | | | | 3,654,146 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | 19 | 19 | | | | 19 |
| 自己株式の処分 | 1,819,002 | 1,903,831 | | | | 1,903,831 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 44,913 | 44,913 | 6,305 | 38,607 |
| 当期変動額合計 | 1,818,983 | 4,777,103 | 44,913 | 44,913 | 6,305 | 4,815,710 |
| 当期末残高 | 255,321 | 25,328,442 | 362,469 | 362,469 | 2,724 | 25,693,635 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年から50年

機械及び装置 2年から9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、使用するソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 事業撤退損失引当金

事業撤退に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることが可能なものについて、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理費用見積額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の重要な収益及び費用の計上基準は以下の通りであります。

(1) 製品販売収益

国内製品販売においては出荷から着荷までの期間が3日以内でほぼ100%となっていることから「収益認識に関する会計基準の適用指針 第98項」に定める代替的な計上基準として出荷基準を採用しております。輸出製品販売においては船積時点で危険負担と費用負担が顧客に移転することから船積基準を採用しております。

(2) ライセンス料収益

海外子会社の技術支援料、知財、製造ノウハウ等に係る収入として、ロイヤリティに係る収益を計上しております。金額的重要性や事務処理面の実行可能性を考慮し、海外子会社での実際販売時の翌月に収益を計上しております。

(3) 金型収益

顧客に支配が移転するものについては、支配移転時に売上を一括で計上しております。

(4) 救命器具等整備業務収益

整備サービスの完了時点で収益を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 3,104,513 | 3,729,739 |
| 長期金銭債権 | 1,377,100 | 1,177,900 |
| 短期金銭債務 | 921,886 | 1,741,873 |

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 杭州藤倉橡膠有限公司 | 180,000 | |

3 コミットメントライン契約

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 3 コミットメントライン契約」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

4 輸出為替手形割引残高は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 輸出為替手形割引残高 | 48,248 | 21,648 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 1,502,935 | 1,717,413 |
| 仕入高 | 2,834,550 | 3,103,380 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 864,047 | 2,693,216 |

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----|--|--|
| 土地 | | 148,020 |
| 計 | | 148,020 |

3 災害損失引当金戻入額

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2022年3月に発生した地震により被災した原町工場の原状回復費用のうち、前事業年度末の貸借対照表において流動負債の災害損失引当金に計上した見積額を取り崩したことから、その取崩額を計上しております。

4 減損損失

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|-----------------------|-------|-----------|---------|
| 引布加工品部門 (さいたま市岩槻区) | 生産設備他 | 建物及び構築物 | 16,419 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 174,094 |
| | | 建設仮勘定 | 8,954 |
| | | その他 | 3,259 |

当社は、事業用資産につきましては、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、遊休資産につきましては、個別の資産単位ごとに把握しております。

引布加工品部門におきましては、オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退を決定したことから、収益性の低下した事業用資産につきまして帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。将来キャッシュ・フローの見積期間が短期間であり、金額的影響が僅少であるため、割引計算を行っておりません。

5 災害による損失

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年3月に発生した地震により被災した原町工場の原状回復費用を計上しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

6 事業撤退損失引当金繰入額

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退に伴い発生する設備撤去費用の見積額を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式777,111千円、関連会社株式11,113千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式598,478千円、関連会社株式11,113千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | (単位：千円) | |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税否認 | 39,376 | 26,704 |
| 賞与引当金 | 157,393 | 161,528 |
| 災害対策引当金 | 21,177 | |
| 事業撤退損失引当金 | | 32,591 |
| ゴルフ会員権評価損否認 | 43,339 | 43,339 |
| 貸倒引当金 | 11,012 | 7,260 |
| 退職給付引当金 | 217,310 | 221,599 |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 1,969 | 2,282 |
| 投資有価証券評価損 | 42,520 | 42,520 |
| 関係会社株式評価損 | 303,298 | 303,298 |
| 関係会社出資金評価損 | 79,926 | 79,926 |
| 関係会社出資金有償減資 | | 47,503 |
| 有形固定資産償却超過額 | 10,731 | 13,351 |
| 無形固定資産償却超過額 | 882 | 1,826 |
| 環境対策引当金 | 8,461 | 3,726 |
| 減損損失 | 28,287 | 79,914 |
| その他 | 79,405 | 102,310 |
| 小計 | 1,045,094 | 1,169,685 |
| 評価性引当額 | 503,252 | 542,268 |
| 計 | 541,842 | 627,417 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 117,581 | 127,494 |
| 固定資産圧縮積立金 | 619,436 | 572,769 |
| 前払年金費用 | 46,026 | 67,777 |
| 計 | 783,044 | 768,040 |
| 繰延税金資産の純額 | 241,201 | 140,623 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額純増減 | 0.1 | 0.8 |
| 住民税均等割 | 0.7 | 0.5 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6 | 0.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 9.3 | 18.8 |
| 試験研究費等税額控除 | 2.5 | 4.8 |
| その他 | 0.1 | 1.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 20.0 | 10.5 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象) 1. オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 小高工場の再稼働

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象) 2. 当社小高工場の再稼働」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首 残高 | 当期 増加額 | 当期 減少額 | 当期 償却額 | 当期末 残高 | 減価償却 累計額 |
|------------|--------|-----------|-----------|----------------------|-----------|-----------|-------------|
| 有形固定 資産 | 建物 | 2,226,660 | 38,925 | 12,824 (12,779) | 185,280 | 2,067,481 | 4,505,011 |
| | 構築物 | 177,126 | 5,651 | 5,459 (3,639) | 17,212 | 160,105 | 549,370 |
| | 機械及び装置 | 1,575,220 | 425,852 | 176,648 (174,094) | 317,755 | 1,506,669 | 10,670,295 |
| | 土地 | 2,817,557 | - | 151,980 | - | 2,665,577 | - |
| | 建設仮勘定 | 155,488 | 498,168 | 556,426 (8,954) | - | 97,230 | - |
| | その他 | 327,442 | 91,299 | 3,259 (3,259) | 142,279 | 273,202 | 2,771,707 |
| | 計 | 7,279,496 | 1,059,896 | 906,599 (202,728) | 662,527 | 6,770,265 | 18,496,384 |
| 無形固定 資産 | ソフトウェア | 30,229 | 20,677 | - | 15,075 | 35,830 | - |
| | その他 | 24,184 | 18,917 | 20,677 | 2,500 | 19,924 | - |
| | 計 | 54,413 | 39,594 | 20,677 | 17,575 | 55,754 | - |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注) 2. 「当期増加額」欄のうち、主なものは次のとおりであります。

機械装置 70,350千円 (岩槻工場 Ms式フィーダーローダー)

機械装置 16,221千円 (原町工場 ゴルフクラブ耐久試験機)

(注) 3. 「当期減少額」欄のうち、主なものは次のとおりであります。

土地 151,980千円 (売却)

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 貸倒引当金 | 36,155 | 2,971 | 15,289 | 23,836 |
| 賞与引当金 | 516,731 | 530,306 | 516,731 | 530,306 |
| 災害損失引当金 | 69,528 | | 69,528 | |
| 事業撤退損失引当金 | | 107,000 | | 107,000 |
| 環境対策引当金 | 27,780 | | 15,546 | 12,233 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告となっております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載することとなっております。 当社のホームページ(https://www.fujikuracomposites.jp/) |
| 株主に対する特典 | 株主優待制度 (1) 対象株主 毎年9月末日現在、及び3月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主。 (2) 優待内容 アウトドア商品の割引販売(3月及び9月) ・子会社(株)キャラバンの通信販売による。 ゴルフクラブリシャフト40%割引券2枚(3月及び9月) ・子会社(株)アールアンドアールフジクラのゴルフクラブ相談室での店頭販売による。 |

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第143期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第143期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第144期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日 関東財務局長に提出

(第144期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月10日 関東財務局長に提出

(第144期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月9日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月30日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月29日

藤倉コンポジット株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤倉コンポジット株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤倉コンポジット株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC.における固定資産(産業用資材セグメント)の減損 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産11,616,422千円及び無形固定資産109,857千円を計上している。そのうち、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC.(以下、FCH)の産業用資材セグメントの有形固定資産749,195千円及び無形固定資産1,062千円が含まれている。</p> <p>会社はFCHにおける上記の資産グループについて、事業環境の変化に伴い収益性が低下し、減損の兆候があると判断したが、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの割引現在価値がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。なお、FCHはIFRSに準拠して財務諸表を作成している。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りは、取締役会により承認された事業計画と、事業計画期間経過後の市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率に基づいて行われている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量の予測、製造原価の予測及び事業計画期間経過後の成長率並びに割引率である。また、これらの重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期やロシア・ウクライナ情勢の推移等の影響を受けるが、その収束時期等の見積りは高い不確実性を伴う。</p> <p>以上のとおり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りにおける重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、FCHの産業用資材セグメントに係る資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの割引現在価値を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 過年度における事業計画とその後の実績を比較分析することにより、経営者による見積りに与える影響を評価した。 事業計画の基礎となる販売数量の予測及び製造原価の予測について、経営者等と協議を行うとともに、過去の実績からの比較分析・趨勢分析を実施し、販売政策、原価低減策の合理性及び達成可能性を評価した。 事業計画期間経過後の成長率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、将来の不確実性に関する経営者の評価について検討した。 新型コロナウイルス感染症の収束時期やロシア・ウクライナ情勢の推移等に関する見積りが事業計画に及ぼす影響について経営者等と協議し、経営者の採用した仮定が適切に事業計画に反映されているかを評価した。 将来キャッシュ・フローの割引現在価値の評価方法及び割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、特に割引率については、算定結果の合理性を評価するために、その算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性について検討した。 |

| オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退に係る会計処理の妥当性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>【注記事項】(連結損益及び包括利益計算書関係) 8 減損損失及び(重要な後発事象)に記載されているとおり、藤倉コンポジット株式会社(以下、会社)は、引布加工品事業セグメントに含まれるオフセット印刷機用ブランケット事業から撤退することを決定した。これに伴い、連結損益計算書上、減損損失202,728千円、事業撤退損失引当金繰入額107,000千円を計上している。</p> <p>会社は、当該資産グループの収益性の低下を反映し、撤退までの期間を考慮した回収可能価額まで帳簿価額を減額した減損損失を計上している。回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローの見積期間が短期間であり、金額の影響が僅少であるため、割引計算を行っていない。</p> <p>また、事業撤退損失引当金は設備撤去費用であり、外部業者からの撤去費用の見積金額に基づく将来の見込額である。会社は事業撤退に関する損失は、当期以前の事象に起因し金額を合理的に見積ることができることから、引当金の計上要件を充たすと判断している。</p> <p>当該事業撤退により認識された減損損失及び事業撤退損失引当金は、連結財務諸表において重要性があり、事業撤退損失引当金の計上については経営者の判断及び見積りを伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退に係る会計処理を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業撤退の概要を把握するために、取締役会議事録及び関連資料を閲覧した。 事業撤退の概要を理解するために、当該事業撤退に関係する役職者への質問を実施した。 将来キャッシュ・フローの検証に際し、当該事業に係る撤退までの事業計画について評価するため、計画価値を構成する要素に関する情報を検討した。 当該事業の固定資産につき固定資産台帳との突合を行い、減損損失計上の要否の検討対象となる資産が網羅されていることを確かめた。 当該資産グループについて、帳簿価額が回収可能価額まで減額されていることを再計算により確かめた。 設備撤去費用の見積りを評価するため、会社が外部業者から入手した解体、撤去費用に係る見積書を閲覧するとともに、撤去費用の範囲等について役職者への質問を実施した。 引当金の計上要件に関して経営者と協議を実施し、引当計上に関する経営者の判断の合理性を確かめた。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そ

のような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藤倉コンポジット株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、藤倉コンポジット株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月29日

藤倉コンポジット株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤倉コンポジット株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤倉コンポジット株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退に係る会計処理の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退に係る会計処理の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。